

# 自然環境整備交付金・環境保全施設整備交付金 交付手続きに関する記載例等について

環境省自然環境局自然環境整備課

令和元年 10 月作成

## <目 次>

① 整備計画（計画要領様式）	1
自然環境整備計画（国立公園整備事業及び国定公園等整備事業）	1
環境保全施設整備計画	10
② 交付申請（交付要綱様式）	19
様式1-(2)交付申請書	19
別紙1-(2)自然環境整備交付金（国定公園等整備事業）所要額調書（交付申請及び変更交付申請）	21
別紙2-(1)イ 国定公園等整備事業内訳総括表	22
別紙2-(2)イ 国定公園等整備事業事務費内訳	23
別紙3-(2)自然環境整備交付金（国定公園等整備事業）歳入歳出予算（見込書）抜粋	25
添付書類様式1 土地建物等買収費明細表	26
添付書類様式2 物件移転補償費等明細表	27
添付書類様式3 工事施工に伴う取り壊し又は移転物件内訳	28
添付書類様式4-(2)自然環境整備交付金（国定公園等整備事業）公園計画及び事業決定等一覧表	29
添付書類様式5 個別施設計画概要書（環境保全施設整備交付金）	30
添付書類参考書式	31
③ 変更交付申請（交付要綱様式）	34
様式2-(2)変更交付申請書	34
④ 状況報告（交付要綱様式）	36
様式3 状況報告	36
⑤ 事業の中止又は廃止申請（交付要綱様式）	37
様式4-(2)事業の中止又は廃止申請書	37
⑥ 遅延報告（交付要綱様式）	38
様式5-(2)遅延報告書	38
工程表（作成例）	40
⑦ 実績報告（交付要綱様式）	43
様式6-(2)実績報告	43
別紙4-(2)自然環境整備交付金（国定公園等整備事業）精算額調書	45
別紙5-(2)自然環境整備交付金（国定公園等整備事業）事業費内訳総括表	46
別紙6-(2)自然環境整備交付金（国定公園等整備事業）歳入歳出決算（見込書）抜粋	47
実績報告 竣工写真等の作成例	49

⑧ 年度終了実績報告（交付要綱様式）	50
様式7-(2) 年度終了実績報告	50
別表	51
⑨ 調書（交付要綱様式）	52
様式8 自然環境整備交付金（国立公園・国定公園等整備事業）調書	52
⑩ 各種交付手続きに関するチェックシート	53
自然環境整備交付金 当初交付申請チェックシート	53
自然環境整備交付金 変更交付申請チェックシート	54
環境保全施設整備交付金 当初交付申請チェックシート	55
環境保全施設整備交付金 変更交付申請チェックシート	56
自然環境整備交付金・環境保全施設整備交付金 遅延報告書チェックシート	57
自然環境整備交付金・環境保全施設整備交付金 実績報告書チェックシート	58

（備考）

・自然環境整備交付金（国定公園等整備事業）の様式を例に挙げていますが、自然環境整備交付金（国立公園整備事業）及び環境保全施設整備交付金も同様の内容となっています。



※国立についても同様に記載すること。

(国立公園整備事業)

自然環境整備計画(国定公園等整備事業)

【令和 年度～令和 年度】

※3～5カ年の計画になっていること。(整備計  
画作成要領の第2の2)

と どう ふ け ん め い  
都道府県名

※変更年月日は「上書き」せず、2回目の変更  
以降は下欄に「追加」すること。

令和 年 月

変更 令和 年 月

自然環境整備計画(国立公園・国定公園等整備事業)の目標、計画期間及び整備方針

都道府県名	〇〇県	個別地域	〇〇国定公園(〇〇地域)／〇〇自然歩道(〇〇のみち～〇〇のみちの区間)	※国立についても同様に記載すること。
-------	-----	------	-------------------------------------	--------------------

計画期間	令和 元 年度 ～ 令和 5 年度
------	-------------------

<p><b>目標</b></p> <p>大目標:魅力ある利用拠点の創造による自然とのふれあいの推進</p> <p>目標1:園路や休憩所の再整備により、集団施設地区の景観の改善を図る。</p> <p>目標2:集団施設地区内に自然学習歩道を整備し、自然体験の場としての機能を高める。</p> <p>目標3:情報提供を的確に行い、周辺地域における多様な利用の推進を図る。</p>	<p>※目標の内容は施設整備の内容と、目指すべき目標とすること。</p> <p>例) ×老朽化したトイレの再整備を行う。</p> <p>○老朽化したトイレの再整備を行い公園利用者の利便性の向上を図る。</p>
--	--

<p><b>目標設定の根拠</b></p> <p>個別地域の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇国定公園〇〇地域は、県北部に位置する標高1,500mの〇〇山を最高峰とする山地であり、本県では数少ない自然林が見られる地域である。県庁所在地である〇〇市から車で1時間程度と到達性に優れていることから、年間約20万人の利用者が訪れており、県北部の観光拠点としても重要な地域である。</li> <li>・〇〇地域における利用拠点である〇〇集団施設地区は、国定公園内を通過する県道沿いに位置し、名勝である〇〇寺の参拝に加え、平野部を一望できる景観や、秋には紅葉を楽しむことのできる古くからの景勝地である。また、〇〇山をはじめとする周辺の山々への登山の起点になっているほか、山麓部を経て国定公園外の田園地帯へと至る道は、〇〇自然歩道の路線となっている。</li> <li>・集団施設地区には、駐車場、園路、休憩所、公衆トイレなどの利用施設が整備されているほか、駐車場に隣接してレストハウス、土産物屋などの数件の民間施設がある。利用施設は、昭和50年代に県及び地元〇〇町が整備したものが多く、継続的に補修を行ってきているものの全体的に老朽化が進んでいる。</li> <li>・〇〇山の登山道、〇〇自然歩道については、平成26年の台風により路体や法面が崩壊し、通行に危険が生じている箇所がある。</li> <li>・〇〇地域では、NPOの主催による自然観察会が定期的に開催されているほか、県内の小中学校の野外活動の場としての利用も広がりがつつある。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇地域における自然とのふれあいの推進のためには、利用拠点である集団施設地区の魅力を高めるとともに、利用者への的確な情報提供が不可欠である。</li> <li>・集団施設地区内の現在の利用施設は、老朽化していることに加えてデザインにも統一性がなく、景勝地として古くから発展してきた当該地にふさわしいものとは言えない。これらの再整備に当たっては、当該地の歴史性を尊重したデザインを採用し、景観の改善を図る必要がある。</li> <li>・環境教育の場としての新たなニーズを踏まえ、景勝地としての現況の機能を確保しつつ、新たな機能を付加していく必要がある。</li> <li>・〇〇山への登山道の起点や〇〇自然歩道の結節点であるなど、〇〇地域の利用拠点としての性格を踏まえ、〇〇地域全体を視野に入れた総合案内機能を有する必要がある。併せて、登山道や自然歩道の危険箇所の解消を図る必要がある。</li> </ul>	<p>個別地域の現状と課題は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『国立公園』整備事業の場合は、『国立公園に関する情報』</li> <li>・『国定公園等』整備事業の場合は、『国定公園等に関する情報』</li> </ul> <p>を中心に記載すること。</p>
---	--

<p><b>個別地域の整備方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化している既存の休憩所と公衆トイレを撤去し、新たな施設(インフォメーションセンターと公衆トイレ)を整備する。古くからの景勝地である当該地の性格を踏まえ、新たな施設は木造とし、外観のデザインを統一したものにする。また、地区内にある擬木の標識や柵を木製に更新する。[A]</li> <li>・アスファルト舗装されている現在の園路について、路面の両側を石張り舗装とする。路面の中央部は自然色舗装とする。[B]</li> <li>・駐車場についても、自然色舗装するとともに、数力所の植樹帯を設け、緑化を行う。[C]</li> <li>・県道の駐車場の接続部について、駐車場と連携した路面舗装、歩道の縁石の整備を行う。[D]</li> </ul> <p>※国立公園の場合、個別地域の整備方針は「国際化・老朽化」と関連した内容とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団施設地区南部の森林内の既存園路について、園路沿いに見られる動植物や史跡について体系的に情報提供を行う解説板・標識を整備する。[E]</li> <li>・利用者の安全確保のため、〇〇登山道と〇〇自然歩道の被災箇所について復旧を行う。[F]</li> </ul> <p>※整備方針と事業がそれぞれリンクするようにアルファベットで記号を付す。</p> <p>※目標と指標に関連性を持たせること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇地域の自然や文化に関する総合的な案内機能を有するインフォメーションセンターを整備する。インフォメーションセンターには、案内カウンターのほか、〇〇地域の総合案内板や各種の自然情報を提供するための簡易な展示施設を整備する。[G]</li> <li>・また、自然観察会等の参加者の集会所や一般利用者の休憩所として活用されるよう、開放的なスペースを確保する。[H]</li> <li>・集団施設地区を〇〇登山道、〇〇自然歩道の一体的な利用を促進するため、これらの周辺歩道を含め、里程標や案内板の全面的な再整備を行う。[I]</li> </ul>	<p><b>方針に沿った主要な事業</b></p> <p>(〇〇山地国定公園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1-3〇〇山博物展示施設事業</li> <li>・インフォメーションセンター(県)、標識、柵(県)[A]</li> <li>・公衆トイレ(町)[A]</li> <li>・園路[B]、駐車場[C]、歩道[D]</li> </ul> <p>(〇〇山地国定公園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1-4〇〇園地整備事業</li> <li>・自然学習歩道(県)[E]</li> </ul> <p>(〇〇海岸国定公園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1-2〇〇岬園地整備事業[F]</li> </ul> <p>(〇〇山地国定公園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1-3〇〇園地整備事業</li> <li>・インフォメーションセンター(県)[G]</li> <li>・標識(県)[G]</li> </ul> <p>(〇〇湾国定公園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1-1〇〇線(歩道)整備事業(県)[H]</li> </ul> <p>(〇〇自然歩道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3-1〇〇自然歩道整備事業(〇〇コース)(県)[I]</li> </ul> <p>※事業名は、「1-2〇〇岬園地整備事業」、「1-3〇〇山博物展示施設整備事業」などと記載する。 固有名称の入った事業名称を記入し、施設の種類のみの記載(例:園地、公衆トイレ等)とはしないこと。</p>
---	--

目標を定量化する指標								
指↓ 標	単 位	定 義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
集団施設地区利用者の満足度	%	集団施設地区の利用環境への満足度	アンケート調査	景観の改善に対応する指標とし、利用者の6割程度が満足する環境を目指す。	30	令和元年度	60	令和5年度
自然体験活動参加者数	人/年	当該地区における自然体験活動への参加人数	NPO等へのヒアリング	自然体験の場として機能向上に対応する指標とし、現行の2倍程度の利用者の増加を目指す。	1,500	令和元年度	3,000	令和5年度
〇〇地区利用者数	人/年	周辺地域を含む〇〇地区の利用者の数	観光統計を活用	〇〇地域における多様な利用の推進の指標とし、現行より1割程度の利用者の増加を目指す。	200,000	令和元年度	220,000	令和5年度

その他必要な事項

計画期間終了後、設定した指標に係るデータを整理し、目標の達成状況に関する評価を行うとともに、令和6年度前半に県のホームページにおいて評価結果を公表する。

※要綱第20による義務。

2

## 【自然環境整備計画の目標及び計画期間記入要領】

※本記入要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ① 必要に応じ適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ② 「個別地域」欄には、標準的には〇〇国定公園(〇〇地域)、国指定〇〇鳥獣保護区、〇〇自然歩道(〇〇のみち)と、整備計画の個別の対象地域を簡潔に記入することとし、個別地域ごとに異なる目標を掲げる場合には、本様式は個別地域ごとに作成すること。
- ③ 「計画期間」欄には、自然環境整備計画の期間(概ね3～5年)を記入すること。
- ④ 「目標」欄には、交付期間内に達成すべき本計画の目標を簡潔に記入すること。【国立公園の場合、国際化対応又は老朽化対策を踏まえ、簡潔に記入すること。】
- ⑤ 「個別地域の現状」欄には、対象地域の自然環境の特徴や現況、自然とのふれあいの推進と自然環境の保全・再生に係るこれまでの取り組みがわかるよう、簡潔に記入すること。
- ⑥ 「課題」欄には、個別地域の現状を踏まえ、解決すべき中心的な課題を簡潔に記入すること。
- ⑦ 「個別地域の整備方針」欄には、目標を達成するために具体的に何をするのかを簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「方針に沿った主要な事業」欄に、本計画に位置付けられている事業のうち当該整備方針に沿った主要な事業の事業名を記入すること。ひとつの事業が複数の方針に対応する場合には、複数の「方針に沿った主要な事業」欄に記入する。また、交付対象事業と連携して実施される関連事業について、該当するものがあれば記入する。
- ⑧ 「指標」欄には、原則として、数値で表現できるものを記入すること。
- ⑨ 「定義」欄には、指標の数値等がどのように算出されるのかがわかるように記入すること。
- ⑩ 「調査等の方法」欄には、指標に係る目標値を把握するための調査等の方法について記入すること。
- ⑪ 「目標と指標及び目標値の関連性」欄には、指標と目標がどのように関係しているか、設定した目標値が目標を達成することを如何に反映しているかについて簡潔に記入すること。
- ⑫ 「従前値」欄には、設定した指標の基準年度における実績値を記入すること。
- ⑬ 「基準年度」欄には、指標の従前値を算出した基準となる年度を記入すること。ただし、基準年度は自然環境整備計画に位置づけられている交付対象事業が交付金をうけて着手される時点より前とする。
- ⑭ 「目標値」欄には、設定した指標の目標年度における目標値を記入すること。
- ⑮ 「目標年度」欄には、原則として自然環境整備計画の最終年度を記入することとするが、指標に係る調査等の関係でこれによりがたい場合はこの限りではない。
- ⑯ 「その他必要な事項」欄には、計画期間終了後に予定される整備施設の運営方法など、整備計画に関する特筆すべき事項について示すものとする。

### ※前ページの指標の例

《不適切な指標》	〈適切な指標〉
× 歩道整備延長	○ 利用者数、登山者数
× 園地整備面積	○ 公園利用者の満足度
× 公園トイレ箇所数	○ 自然観察会開催回数
× 危険箇所数	○ 温室効果ガス排出量
× 植栽樹木本数	○ 希少動植物の個体数
× 事業計画の策定、事業の実施	○ 遭難、事故数

(国定公園等整備事業)交付対象事業等一覧表(1)

(金額の単位は千円) ※40,000千円を超えていること。

※国立についても同様に記載すること。

交付対象事業費	77,249	交付限度額	34,762
---------	--------	-------	--------

1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)

番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体事業費	(参考)全体事業期間		交付対象事業費	(参考)うち都道府県費	(参考)うち市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度				1年目(R1年度)	2年目(R2年度)	3年目(R3年度)	4年目(R4年度)	5年目(R5年度)
1-1	〇〇湾国定公園	〇〇緑(歩道)整備事業	〇〇市〇〇	〇〇県	10,000	H28	R1	10,000	5,500		10,000				
1-2	〇〇海岸国定公園	〇〇岬園地整備事業	〇〇市〇〇	〇〇県	17,350	H30	R2	17,350	9,543		9,350	8,000			
1-3	〇〇山地国定公園	〇〇山博物展示施設事業	〇〇市〇〇	〇〇市	8,899	H29	R5	8,899		4,894		2,000	1,899		5,000
1-4	〇〇山地国定公園	〇〇園地整備事業	〇〇市〇〇	〇〇県	12,000	R1	R5	12,000	6,600		2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
合計					48,249			48,249	21,643	4,894	21,750	12,400	4,299	2,400	7,400

※新規事業の場合も番号をつける。「新規」と書かない。

※工事契約名や通称名ではなく、基本的には、事業決定の名称と一致する名称とする。

※市町村名を記入し、ふりがなをつける。

※計画期間外も含める。

2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)

番号	国指定鳥獣保護区名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体事業費	(参考)全体事業期間		交付対象事業費	(参考)うち都道府県費	(参考)うち市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度				1年目(年度)	2年目(年度)	3年目(年度)	4年目(年度)	5年目(年度)
合計					0			0	0	0	0	0	0	0	0

3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体事業費	(参考)全体事業期間		交付対象事業費	(参考)うち都道府県費	(参考)うち市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度				1年目(R1年度)	2年目(R2年度)	3年目(R3年度)	4年目(R4年度)	5年目(R5年度)
3-1	〇〇自然歩道	〇〇自然歩道整備事業(〇〇コース)	〇〇市〇〇市	〇〇県	35,000	H25	R4	29,000	15,950		9,800	12,000		2,200	5,000
合計					35,000			29,000	15,950	0	9,800	12,000	0	2,200	5,000

都道府県(または市町村)単費を上乗せする場合、交付対象事業費に含めておく。単費を上乗せした場合は、国費が固定等45%(国立は50%)にならなくてよい。

この合計=交付対象事業費-交付限度額【本紙上段】となるように、任意で事業ごとに千円未満の値を切上げまたは切捨てる。

4 合計

番号	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体事業費	(参考)全体事業期間		交付対象事業費	(参考)うち都道府県費	(参考)うち市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
					開始年度	終了年度				1年目(R1年度)	2年目(R2年度)	3年目(R3年度)	4年目(R4年度)	5年目(R5年度)
				83,249			77,249	37,593	4,894	31,550	24,400	4,299	4,600	12,400

【交付対象事業等一覧表(1)記入要領】

※本記入要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①事業箇所数が多い場合は、複数ページにまたがっても差し支えない。
- ②灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しているため、灰色のセルには手を加えないこと。
- ③「1 国立公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)については、「番号」欄に、「1-1」、「1-2」、「1-3」…、と番号を付すこと。  
【国立公園に係る事業の「番号」欄には、「1」、「2」、「3」、…、と番号を付すこと。】
- ④「2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国立公園外において行われる自然再生事業の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)については、「番号」欄に、「2-1」、「2-2」、「2-3」、…、と番号を付すこと。
- ⑤「3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国立公園内の事業は除く)については、「番号」欄に、「3-1」、「3-2」、…、と番号を付すこと。
- ⑥「公園名」欄等には、「〇〇国立公園」、「〇〇国指定鳥獣保護区」、「〇〇長距離自然歩道」と記入すること。【国立公園は「〇〇国立公園(〇〇地域)」と記入すること。】
- ⑦「事業名」欄には、「〇〇園地整備事業」、「〇〇博物展示施設整備事業」などと固有名詞の入った事業名称を記入し、施設の種類のみの記載(例:園地、公衆トイレ等)はしないこと。
- ⑧「事業箇所」欄には、市町村名を記入し、ふりがなを付すこと。複数の市町村にまたがる場合には、主たる整備が行われる市町村名から記載すること。
- ⑨「事業主体」欄には、都道府県名または市町村名を記入すること。
- ⑩「(参考)全体事業費」及び「(参考)全体事業期間」欄には、交付対象事業について、自然環境整備計画の計画期間外を含め、事業の開始から完了までの全体の事業費及び事業期間を記入すること。
- ⑪「(参考)都道府県費」及び「(参考)市町村費」の欄には、交付対象事業費のうち国費充当分を除いた地方負担分における都道府県と市町村の負担額を記入すること。
- ⑫「(参考)交付対象事業費の年次配分」欄には、自然環境整備計画の作成時点における、交付対象事業費の年次の配分の見込みを記入すること。自然環境整備計画の計画期間が5ヵ年未満の場合は、不要な欄に斜線を記入すること。

(国定公園等整備事業) 交付対象事業等一覧表(2)

※国立についても同様に記載すること。

※規模等が未定の場合のみ「一式」とつける。

※既存施設の整備年度を記載し、整備後に環境省の補助金又は交付金を活用して更新している場合はその整備年度も併記する。

国立公園の場合

1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)

番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合	交付対象事業の区分
1-1	〇〇湾国定公園	〇〇線(歩道)整備事業	公衆便所改修(1棟30㎡、洋式化・外壁) 歩道橋復旧一式	再整備	○	公衆便所1棟30㎡ 歩道橋1橋40m(H27年5月落橋確認)	S54整備 H20改修	×	○	老・国
1-2	〇〇海岸国定公園	〇〇岬園地整備事業	ワイヤーロープ掛け工270m、落石防護柵工50m	新規	—	—	—	—	△	
1-3	〇〇山地国定公園	〇〇山博物展示施設事業	多機能トイレ洋式化、玄関バリアフリー改修	再整備	○	博物展示施設(多機能トイレ)	H5整備	○	○	
1-4	〇〇山地国定公園	〇〇園地整備事業	園地整備(歩道0m、解説標識0基、木道0m)等	新規	—	—	—	—	○	

※「園地整備」だけを記載するのではなく、園地整備としてどの施設を整備するかを具体的に記載。

※必要に応じて「等」を記載。

※過去に国庫補助を受けて整備した施設はないが、県単費等で整備した施設がある場合、事業としては「新規」、既存施設の有無は「○」となり、既存施設の概要等を記載する。

※事業決定及び事業変更手続が未完了の場合は「△」。また、既存施設の事業決定が完了していても、新たに整備する箇所の事業決定又は事業変更手続が未完了の場合も「△」を記入する。

2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)

番号	国指定鳥獣保護区名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合

3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合
3-1	〇〇自然歩道	〇〇自然歩道整備事業(〇〇コース)	〇〇コース(1,300m) 階段工2箇所 指導標50基 防護柵200m	新規 再整備	○	①防護柵200m ②指導標30基	①H10整備 ②S57整備、H17改修	○	○

※事業概要に新規と再整備が混在している場合は併記。

## 【交付対象事業等一覧表(2)記入要領】

※本記入要領を自然環境整備計画につける必要はありません

①「番号」欄、「公園名」欄及び「事業名」欄等には、交付対象事業等一覧表(1)と同じ内容を記入すること。

②「事業概要」欄には、施設の種類、規模及び数量等を記載し、長距離自然歩道においては、地区名(区間名)及び延長等を記載すること。  
なお、複数箇所での整備の場合は、箇所ごとに記載する。

③「新規・再整備」欄には、当該事業が新規事業である場合には「新規」、既存施設の更新・改良の場合には「再整備」と記入すること。

④「既存施設の有無」欄には、事業箇所において既存施設が有る場合は○、無い場合には×を記入すること。

⑤既存施設がある場合、「既存施設の概要」欄、「整備年度」欄及び「国庫補助の有無」欄(国庫補助が有る場合は○、無い場合には×)に必要事項を記入すること。

⑥「交付対象事業の適合」欄には、公園事業決定等の手続きを終えている場合は、○を記入し、事業実施までにそれらを行う場合は、△を記入すること。

⑦【国立公園の場合、「交付対象事業の区分」欄には、自然環境整備交付金取扱要領に定める交付対象事業に適合していることを確認のうえ、老朽化対策のための整備の場合は、「老」を記入し、国際化対応のための整備の場合は、「国」を記入すること(両方選択可)。】

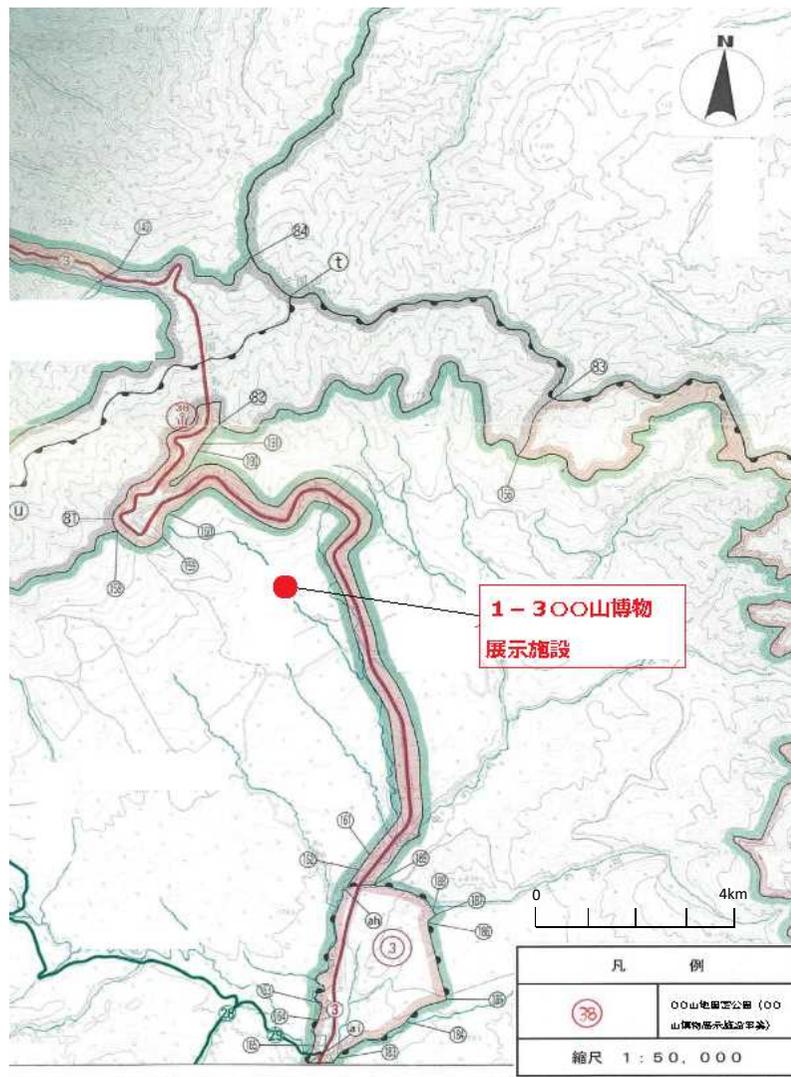
(参考) 自然環境整備計画(国立公園・国定公園等整備事業)(〇〇都道府県)の概要図

個別地域 〇〇山地国定公園(〇〇山博物展示施設事業)

所在地

〇〇市〇〇

※ 個別地域の図面を添付すること。



※国立についても同様に作成すること。

※イメージ

※公園内の場合は、公園計画図に整備箇所を反映させるのが望ましい。公園外の長距離自然歩道の場合は、路線名がわかるものに整備箇所を反映させる。

→この時に作成した概要図は、交付申請時の添付書類として活用することも可。

【整備計画概要図記入要領】

※本記入要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①「個別地域」欄には、標準的には〇〇国立公園(〇〇地域)と、整備計画の個別の対象地域を簡潔に記入することとし、個別地域ごとに異なる目標掲げる場合には、本様式は個別地域ごとに作成すること。
- ②「所在地」欄には、個別地域に含まれる市町村名を記入し、ふりがなを付すこと。複数の市町村にまたがる場合には、主たる整備が行われる市町村名から記載すること。
- ③添付する図面には、次の事項を記載すること。
  - ・スケールバー、方位
  - ・個別地域の範囲(赤線で囲む)
  - ・交付対象事業の位置(図示)と名称
  - ・関連事業の位置(図示)と名称(交付対象事業と区別できるような凡例を設けること。)
- ④その他必要な事項を図面に記載するときは、必ず凡例を設けること。
- ⑤本様式(A4版横長)による表現が困難な場合は、異なる大きさの図面を別途作成しても差し支えない。

# 環境保全施設整備計画

## 【令和 年度～令和 年度】

※3～5カ年の計画になっていること。  
(整備計画作成要領の第2の2)

と どう ふ け ん め い  
都道府県名

※変更年月日は「上書き」せず、2回目の変更以降は下欄に「追加」すること。

令和 年 月  
変更 令和 年 月

環境保全施設整備計画の目標等

都道府県名	〇〇県	個別地域	〇〇国立公園(〇〇地域)
-------	-----	------	--------------

計画期間	令和 元 年度 ~ 令和 5 年度
------	-------------------

<p>目標</p> <p>大目標:公園施設の長寿命化を図り、適正な利用環境の保持による豊かな自然の保全と共生          目標1:園路や休憩所の再整備により長寿命化を図り、自然環境への負荷の軽減を図る。          目標2:公園施設の予防保全を行い、公園利用者の安全及び利便性の向上を図る。</p>	<p>※目標の内容は施設整備の内容と、目指すべき目標とすること。          例) ×休憩所の再整備を行う。          ○休憩所の再整備により長寿命化を図り、公園利用者の安全及び利便性の向上を図る。</p>
---	--

<p>目標設定の根拠</p> <p>個別地域の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇国立公園〇〇地域は、県北部に位置する標高1,500mの〇〇山を最高峰とする山地であり、本県では数少ない自然林が見られる地域である。県庁所在地である〇〇市から車で1時間程度と到達性に優れていることから、年間約20万人の利用者が訪れており、県北部の観光拠点としても重要な地域である。</li> <li>・〇〇地域における利用拠点である〇〇集団施設地区は、国立公園内を通過する県道沿いに位置し、名勝である〇〇寺の参拝に加え、平野部を一望できる景観や、秋には紅葉を楽しむことのできる古くからの景勝地である。また、〇〇山をはじめとする周辺の山々への登山の起点になっている。</li> <li>・集団施設地区には、駐車場、園路、休憩所、公衆トイレ、博物館施設などの利用施設が整備されているほか、駐車場に隣接してレストハウス、土産物屋などの数件の民間施設がある。利用施設は、昭和50年代に県及び地元〇〇町が整備したものが多く、継続的に補修を行ってきたものの全体的に老朽化が進んでいる。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇地域における自然とのふれあいの推進のためには、利用拠点である集団施設地区の魅力高めるとともに、利用者の安全確保が不可欠である。</li> <li>・集団施設地区内の現在の利用施設は、厳しい自然環境により施設老朽化の進行が著しく、破損・腐食が多く見受けられ、改修を行わなければならない危険な状況の箇所も少なくない。このため、早急に危険箇所の解消を図り利用者の安全を確保するとともに、利用者の利便性を確保する必要がある。</li> </ul>	<p>※個別地域の現状と課題は『国立公園に関する情報』を中心に記載すること。</p>
--	--

<p>長寿命化対策の整備方針と期待する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩所、公衆トイレについて、長寿命化対策をしつつ、施設のバリアフリー化やトイレの洋式化を実施し利用者の利便性の向上を図る。[A][B]</li> </ul> <p>※整備方針は「長寿命化」と関連した内容とすること。</p>	<p>方針に沿った主要な事業</p> <p>(〇〇国立公園)          1-3〇〇集団施設地区整備事業          ・休憩所(県)[A]          ・公衆トイレ(県)[B]</p>	<p>長寿命化計画名(策定年度又は策定予定年度)</p> <p>〇〇国立公園長寿命化計画(令和〇年度)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館施設について、中長期的な視点に立った計画的な施設改修を実施することにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る。[C]</li> </ul> <p>※整備方針と事業がそれぞれリンクするようにアルファベットで記号を付す。</p>	<p>(〇〇国立公園)          1-5〇〇博物館展示施設整備事業          ・インフォメーションセンター(県)[C]</p>	<p>〇〇国立公園長寿命化計画(令和〇年度)</p>
<p>※目標と指標に関連性を持たせること。</p>	<p>※事業名は、「1-3〇〇集団施設地区整備事業」、「1-5〇〇博物館展示施設整備事業」などと記載する。          固有名詞の入った事業名称を記入し、施設の種類のみを記</p>	

目標を定量化する指標									
指標	単位	定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値			
						基準年度	目標年度	目標年度	目標年度
集団施設地区利用者の満足度	%	集団施設地区の利用環境への満足度	アンケート調査	公園利用者の利便性と安全性を図る指標として、集団施設地区利用者の満足度を用い、利用者の6割程度が満足する環境を目指す。	30	令和元年度	60	令和5年度	令和5年度
公園利用者数	人/年	公園利用者数	観光統計を活用	公園利用者の利便性を図る指標として、公園利用者数を用い、現行より1割程度の利用者の増加を目指す。	200,000	令和元年度	220,000	令和5年度	令和5年度
既存施設の使用期間	年	耐用年数と、設置してから実際に建替え・取壊しを行うまでの期間	耐用年数の基準と用途廃止年の記録	改修工事により、耐用年数よりも10年の長寿命化を目指す。	15	減価償却資産の耐用年数等に関する省令	25	10年の長寿命化	10年の長寿命化

<p>その他必要な事項</p> <p>計画期間終了後、設定した指標に係るデータを整理し、目標の達成状況に関する評価を行うとともに、令和6年度前半に県のホームページ等において評価結果を公表する。</p> <p>※要綱第20による義務。</p>
--

## 【環境保全施設整備計画の目標等記入要領】

※本記入要領を環境保全施設整備計画につける必要はありません

- ①必要に応じ適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ②「個別地域」欄には、標準的には〇〇国立公園(〇〇地域)、〇〇国定公園(〇〇地域)、国指定〇〇鳥獣保護区、〇〇自然歩道(〇〇のみち)と、整備計画の個別の対象地域を簡潔に記入することとし、個別地域ごとに異なる目標を掲げる場合には、本様式は個別地域ごとに作成すること。
- ③「計画期間」欄には、環境保全施設整備計画の期間(概ね3～5年)を記入すること。
- ④「目標」欄には、自然とのふれあいの推進及び自然環境の保全・再生を図る目的を踏まえ交付期間内に達成すべき本計画の目標について、既存施設の長寿命化対策も含め簡潔に記入すること。
- ⑤「個別地域の現状」欄には、対象地域における既存施設の状況と既存施設における長寿命化対策の必要性を簡潔に記入すること。
- ⑥「課題」欄には、個別地域の現状を踏まえ、解決すべき中心的な課題を簡潔に記入すること。
- ⑦「長寿命化対策の整備方針と期待する効果」欄には、目標を達成するために具体的内容とその効果を簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「方針に沿った主要な事業」欄に、本計画に位置付けられている事業のうち当該整備方針に沿った主要な事業の事業名を記入すること。ひとつの事業が複数の方針に対応する場合には、複数の「方針に沿った主要な事業」欄に記入する。また、交付対象事業と連携して実施される関連事業について、該当するものがあれば記入する。「長寿命化計画名」欄には、その事業に係る計画名と策定年度又は策定予定年度を記入する。
- ⑧「指標」欄には、原則として、数値で表現できるものを記入すること。
- ⑨「定義」欄には、指標の数値等がどのように算出されるのかがわかるように記入すること。
- ⑩「調査等の方法」欄には、指標に係る目標値を把握するための調査等の方法について記入すること。
- ⑪「目標と指標及び目標値の関連性」欄には、指標と目標がどの様に関係しているか、設定した目標値が目標を達成することを如何に反映しているかについて簡潔に記入すること。
- ⑫「従前値」欄には、設定した指標の基準年度における実績値を記入すること。
- ⑬「基準年度」欄には、指標の従前値を算出した基準となる年度を記入すること。ただし、基準年度は環境保全施設整備計画に位置づけられている交付対象事業が交付金をうけて着手される時点より前とする。
- ⑭「目標値」欄には、設定した指標の目標年度における目標値を記入すること。
- ⑮「目標年度」欄には、原則として環境保全施設整備計画の最終年度を記入することとするが、指標に係る調査等の関係でこれによりがたい場合はこの限りではない。
- ⑯「その他必要な事項」欄には、計画期間終了後に予定される整備施設の維持管理方法など、整備計画に関する特筆すべき事項について示すものとする。

環境保全施設整備交付対象事業等一覧表(1)

(金額の単位は千円)

※20,000千円を超えていること。

交付対象事業費		180,000		交付限度額		90,000									
番号	公園名等	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度				1年目(R1年度)	2年目(R2年度)	3年目(R3年度)	4年目(R4年度)	5年目(R5年度)
1-3	〇〇国立公園	〇〇集団施設地区整備事業	〇〇市〇〇	〇〇県	60,000	H30	R2	50,000		25,000	27,000	23,000			
1-5	〇〇国立公園	〇〇博物展示施設整備事業	〇〇市〇〇	〇〇県	130,000	R2	R4	130,000	65,000			50,000	40,000	40,000	
合計					190,000			180,000	65,000	25,000	27,000	73,000	40,000	40,000	0

※新規事業の場合も番号をつける。「新規」と書かない。

※工事契約名や通称名ではなく、基本的には、事業決定の名称と一致する名称とする。

※市町村名を記入し、ふりがなをつける。

※計画期間外も含める。

この合計=交付対象事業費-交付限度額【本紙上段】となるように、任意で事業ごとに千円未満の値を切上げまたは切捨てる。

【交付対象事業等一覧表(1)記入要領】

※本記入要領を環境保全施設整備計画につける必要はありません

- ①事業箇所数が多い場合は、複数ページにまたがっても差し支えない。
- ②灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しているため、灰色のセルには手を加えないこと。
- ③「番号」欄には、「1」、「2」、「3」、…と番号を付すこと。
- ④「公園名等」欄等には、標準的には〇〇国立公園(〇〇地域)、〇〇国定公園(〇〇地域)、国指定〇〇鳥獣保護区、〇〇自然歩道(〇〇のみち)と記入すること。
- ⑤「事業名」欄には、「〇〇園地整備事業」、「〇〇博物展示施設整備事業」と固有名詞の入った事業名称を記入し、施設の種類のみの記載(例:園地、公衆トイレ等)はしないこと。
- ⑥「事業箇所」欄には、市町村名を記入し、ふりがなを付すこと。複数の市町村にまたがる場合には、主たる整備が行われる市町村名から記載すること。
- ⑦「事業主体」欄には、都道府県名または市町村名を記入すること。
- ⑧「(参考)全体事業費」及び「(参考)全体事業期間」欄には、交付対象事業について、環境保全施設整備計画の計画期間外を含め、事業の開始から完了までの全体の事業費及び事業期間を記入すること。
- ⑨「(参考)都道府県費」及び「(参考)市町村費」の欄には、交付対象事業費のうち国費充当分を除いた地方負担分における都道府県と市町村の負担額を記入すること。
- ⑩「(参考)交付対象事業費の年次配分」欄には、環境保全施設整備計画の作成時点における、交付対象事業費の年次的配分の見込みを記入すること。環境保全施設整備計画の計画期間が5ヵ年未満の場合は、不要な欄に斜線を記入すること。

環境保全施設整備交付対象事業等一覧表(2)

番号	公園名等	事業名	長寿命化に資する事業概要	期待する効果	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	公園事業の手続	交付対象事業の適合
1-3	〇〇国立公園	〇〇集団施設地区整備事業	休憩所(1棟50㎡、外壁改修)等	利用者の利便性向上及び環境負荷の軽減	○	休憩所1棟50㎡	H3整備 H20改修	×	△	○
1-5	〇〇国立公園	〇〇博物展示施設整備事業	博物展示施設整備一式	耐用年数の延長及びライフサイクルコストの低減	○	博物展示施設1棟500㎡	H5整備	○	○	○

※必要に応じて「等」を記載。

※規模等が未定の場合のみ「一式」とつける。

※既存施設の整備年度を記載し、整備後に環境省の補助金又は交付金を活用して更新している場合はその整備年度も併記する。

※事業決定及び事業変更手続が未完了の場合は「△」。また、既存施設の事業決定が完了していても、新たに整備する箇所の事業決定又は事業変更手続が未完了の場合も「△」を記入する。

※取扱要領に定める交付対象事業に適合している場合は「○」、適合していない場合は、「×」を記入する。

【交付対象事業等一覧表(2)記入要領】

※本記入要領を環境保全施設整備計画につける必要はありません

①「番号」欄、「公園名等」欄及び「事業名」欄等には、交付対象事業等一覧表(1)と同じ内容を記入すること。

②「長寿命化に資する事業概要」欄には、施設の種類、規模及び数量、実施内容等を記載しを記載すること。なお、複数箇所での整備の場合は、箇所ごとに記載する。

③「期待する効果」欄には、長寿命化に資する事業を実施した場合、その期待される効果を記入すること。

④「既存施設の有無」欄には、事業箇所において既存施設が有る場合は○、無い場合には×を記入すること。

⑤既存施設がある場合、「既存施設の概要」欄、「整備年度」欄及び「国庫補助の有無」欄(国庫補助が有る場合は○、無い場合には×)に必要事項を記入すること。

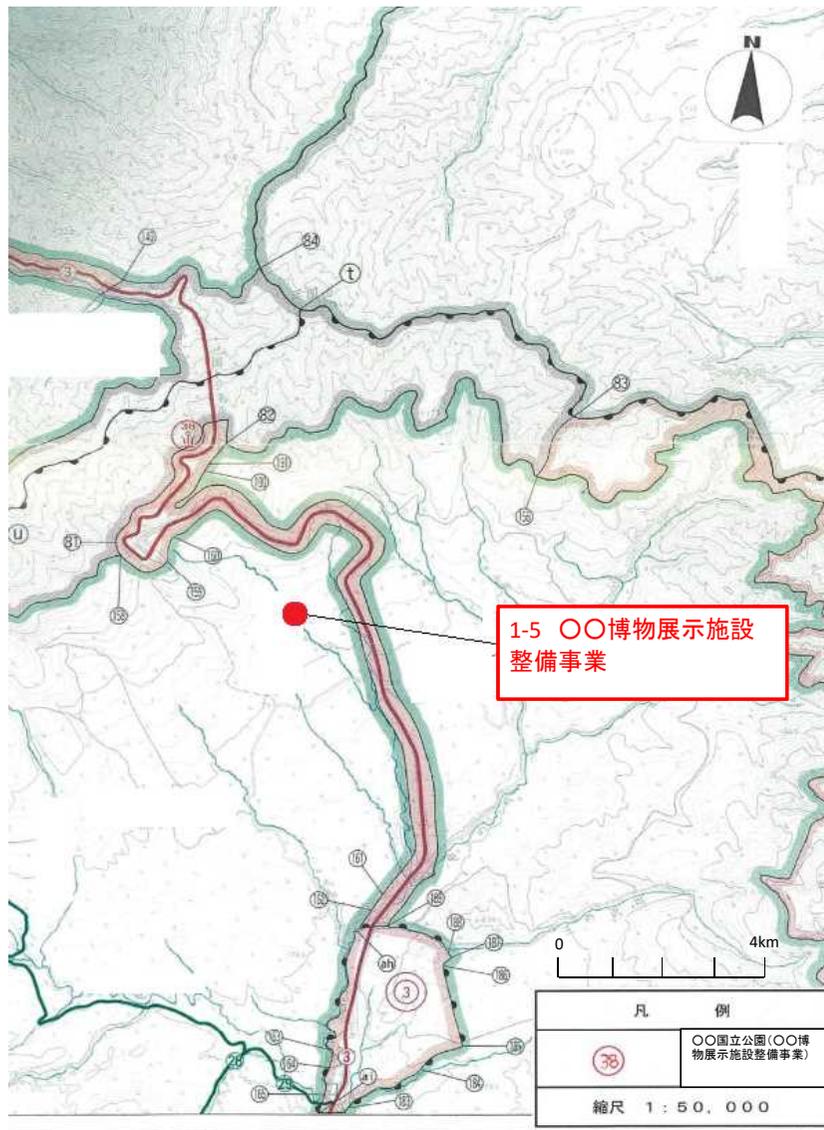
⑥「公園事業の手続」欄には、公園事業決定等の手続を終えている場合は、○を記入し、事業実施までにそれらを行う場合は、△を記入すること。

⑦「交付対象事業の適合」欄には、環境保全施設整備交付金取扱要領に定める交付対象事業に適合していることを確認のうえ、適合している場合は、「○」を記入し、適合していない場合は、「×」を記入すること。

(参考)環境保全施設整備計画(〇〇都道府県)の概要図

個別地域	〇〇国立公園(〇〇博物展示施設整備事業)	所在地	〇〇市〇〇
------	----------------------	-----	-------

※ 個別地域の図面を添付すること。



**※イメージ**

※公園内の場合は、公園計画図に整備箇所を反映させるのが望ましい。  
→この時に作成した概要図は、交付申請時の添付書類として活用することも可。

## 【整備計画概要図記入要領】

※本記入要領を環境保全施設整備計画につける必要はありません

- ①「個別地域」欄には、標準的には〇〇国立公園(〇〇地域)、〇〇国定公園(〇〇地域)、国指定〇〇鳥獣保護区、〇〇自然歩道(〇〇のみち)と、整備計画の個別の対象地域を簡潔に記入することとし、個別地域ごとに異なる目標を掲げる場合には、本様式は個別地域ごとに作成すること。
- ②「所在地」欄には、個別地域に含まれる市町村名を記入し、ふりがなを付すこと。複数の市町村にまたがる場合には、主たる整備が行われる市町村名から記載すること。
- ③添付する図面には、次の事項を記載すること。
  - ・スケールバー、方位
  - ・個別地域の範囲(赤線で囲む)
  - ・交付対象事業の位置(図示)と名称
  - ・関連事業の位置(図示)と名称(交付対象事業と区別できるような凡例を設けること。)
- ④その他必要な事項を図面に記載するときは、必ず凡例を設けること。
- ⑤本様式(A4版横長)による表現が困難な場合は、異なる大きさの図面を別途作成しても差し支えない。

(様式1－(2)) 交付申請書 (記載例)

※「2 事業着手予定日」よりも後の日付にはならず、原則事業着手予定日の30日前の日付。

文 書 番 号  
令和○年○月○日

環境大臣 殿

都道府県知事

※国定公園『等』整備事業なので要確認。

令和●年度自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)の交付申請について

標記交付金の交付を受けたいので、自然環境整備交付金交付要綱第9の規定により関係書類を添え申請します。

※令和2年6月12日から着手したい場合  
→公文の到着日は30日前の5月14日が×切となる。

2020 年 5 月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2020 年 6 月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

記

1は別紙1-(2)所用額調書の調整後の交付金  
交付額(M)と同額を記載。

1 交付金申請額 金 9,000,000 円

2 事業着手予定期日

2は交付決定日よりも後になるようにし、  
目安は公文の到着予定日から30日以降  
を事業着手予定期日とすること。

令和2年6月12日

3 事業完了予定期日

3は当該年度末までの日付。  
必ずしも年度末ギリギリの日付とする必  
要はない。

令和3年3月31日

2と3は日にちまで正確に入れる。

4 交付金所要額調書(別紙1-(2)のとおり)

5 事業費内訳総括表(別紙2-(1)イのとおり)

6 事務費内訳(別紙2-(2)イのとおり)

7 歳入歳出予算(見込書)抜粋(別紙3-(2)のとおり)

8 その他添付書類

## 自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)所要額調書(交付申請及び変更交付申請書) (記載例)

都道府県: ○○県      整理番号: ※予算内示別表に記載されている番号を記載。

総事業費 (A)	寄付金その他の収入額 (B)	交付対象事業費 (C)	交付限度額 (D)	執行済交付対象 事業費 (E)	前年度末までの 既交付額 (F)	備考
153,000,000 円	0 円	153,000,000 円	68,850,000 円	80,000,000 円	36,000,000 円	
		【A－B】	【C×45/100の範囲内の額】			

事業費 (G)	寄付金その他の収入額 (H) ※	交付対象事業費 (I)	進 捗 率 (J)	単年度交付額 (K)	前年度における 年度間調整額 (L)	調整後の 交付金交付額 (M)
20,000,000 円	0 円	20,000,000 円	65.36 %	9,000,000 円	0 円	9,000,000 円
		【G－H】	【(E+I)÷C】	【(D×J－F)の範囲内の額】	【K－L】	

(C)は整備計画における総事業費(交付対象事業費)と一致させる。

(E)、(F)は前年度事業までの実績報告書の額を積み上げること。  
※もし前年度繰越をしていた場合は、前年度の計数は交付決定時の計数を積み上げること。

(G)は別紙2-(1)事業費内訳総括表の合計額を記載。

※記載漏れが無いように。

令和 ● 年度

(K)は内示額又は内示額より少ない額を記載。

(I)はここに含まれていない事業費は、交付対象事業外のものとなるので注意。  
内示額の45/100ちょうど金額にならなくても良い。

(J)は%表示で小数第2位まで表示する。その際、少数第3位以下を切り上げとする。切り上げなかった場合、交付金内示額を満額申請を行った場合で単年度交付額の限度額を算定する際に、その数字を割り込んでしまうケースが発生します。

① 整理番号は、各都道府県あて予算内示別表に記載されている整理番号を記載すること。 ※内示変更があった場合は、その別表の整理番号。

- ② 総事業費(A)は、整備計画に記載された総事業費を記載すること。また、変更があった場合は、2段書きとし、変更前の額を上段( )書きとすること。
- ③ 寄付金その他の収入額(B)は、総事業費(A)のうち都道府県単独事業費分(市町村事業の場合は、市町村単独事業費分)及び事業に伴う寄付金その他の収入額の合計額を記載すること。
- ④ 交付限度額(D)は、国定公園等整備事業にあつては(C×45/100の範囲内の額)を記載すること。また、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。
- ⑤ 執行済交付対象事業費(E)は、整備計画の初年度から前年度末までに執行済みの交付対象事業費を記載すること。
- ⑥ 前年度末までの既交付額(F)は、当該事業について整備計画の初年度から前年度末までに交付された金額を記載すること。  
なお、繰り越しを行い、交付額が未確定の場合は、当該年度については交付決定額で算出すること。

⑦ 寄付金その他の収入額(H)は、事業費(G)のうち都道府県単独事業費分(市町村事業の場合は、市町村単独事業費分)及び事業に伴う寄付金その他の収入額の合計額を記載すること。

⑧ 単年度交付額(K)は、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

※内示額を上回るが、交付対象となり得る事業に係る単独事業費は、交付対象事業費(I)に含める。

⑨ 変更交付申請の場合は、変更前の額を上段(既交付決定)に、変更後の額を下段(今回申請)に記載すること。

⑩ 各欄とも消費税及び地方消費税相当額を含んだ額とすること。

別紙2-(1)イ 国定公園等整備事業費内訳総括表(記載例)

都道府県:

〇〇県

整備計画の事業番号及び事業名と同じ名称を記載。

公園事業決定している事業名を記載。

この欄自体の漏れが多い。必須記載事項。

(単位:円)

	事業番号	事業名	事業主体	工 事 費						事務費 (別紙2-(2)イ)	合 計	備 考	
				本工事費	測量設計費	用地費及 補償費	機械器具費	営繕費	合計				
国定公園等	1-2	〇〇国定公園 〇〇園地再整備事業	〇〇県	6,000,000	1,000,000					7,000,000	100,000	7,100,000	
	1-4	〇〇国定公園 〇〇駐車場再整備事業	〇〇市	8,000,000	0					8,000,000	30,000	8,030,000	
(長距離 公園外) 自然歩道	3-1	〇〇自然歩道 〇〇自然歩道再整備事業	〇〇町	4,870,000	0					4,870,000	0	4,870,000	
合 計				18,870,000	1,000,000	0	0	0	0	19,870,000	130,000	20,000,000	

交付決定後の事業間、費目間の費用(本工事費と測量設計費など)の流用は、交付要綱第13に基づき、環境大臣の承認を要せず可能。  
ただし、整備計画に基づく事業であっても交付申請がされていない事業への流用など、交付決定の内容における事業間、費目間の流用でないものは、環境大臣の承認が必要。

軽微な変更後や実績報告時に工事費から事務費への流用は、工事の成果を質的・量的に低下させ、補助目的の達成を困難とする恐れがあるため、原則認められない。

- (注) 1 「事業名」は、国定公園においては、公園ごとかつ「事業実施主体」ごとの記載とし、国指定鳥獣保護区においては、鳥獣保護区名を記載し、長距離自然歩道においては、歩道ごとかつ「事業実施主体」ごとに記載する。  
2 各費目の積算額(変更交付申請の場合、着手済みの費目がある場合は契約額)を記入すること。  
3 消費税及び地方消費税相当額を含めた額とすること。  
4 変更交付申請の場合は、2段書きとし、変更前の額を上段( )書きとすること。  
5 次の書類を添付すること。

- 【交付申請(変更交付申請)】  
①施工に伴う取り壊し又は移転物件内訳  
②工事費内訳(単価表は不要)  
③関係図面(A3以下の縮小図面で可)  
④現況写真  
⑤公園計画及び事業決定等一覧表  
⑥公園計画図(国定公園外の長距離自然歩道においては路線名)と整備箇所が分かる位置図  
⑦個別施設計画概要書(添付書類様式5)【環境保全施設整備交付金のみ】  
※添付書類様式  
土地建物等買収費明細表、物件移転補償費等明細表、施工に伴う取り壊し又は移転物件内訳、公園計画及び事業決定等一覧表  
※添付書類参考書式  
本工事費内訳、測量設計費内訳、用地費及補償費内訳、機械器具費内訳、営繕費内訳

- ①: 自然環境整備課の補助金等により整備した施設を取り壊し又は移転するもので、当該年度に交付金を活用して整備する場合、耐用年数が過ぎていなければ提出が必要。  
②: 要綱に添付書類参考書式もあるが、都道府県等の積算の基準に基づいて作った概算設計内訳書を提出してよい。  
③: 整備予定施設の構造図及び平面図。測量設計のみの申請の場合は、測量設計を行う範囲がわかる図面のみ提出。  
④: 当該年度に整備する施設本体の写真。他の年度に整備予定個所の写真は不要。  
⑤: 添付書類様式4-(2)のことを指す。  
⑥: 公園計画図に整備予定箇所を書き込んだもの。(公園内であることがわかるように)公園外の場合、長距離自然歩道沿いであることが分かる地図などの位置図。位置が特定出来ない位小さいものは使用せず、縮尺を大きくしたものを作成の上添付。  
⑦: 添付書類様式5のことを指す。  
※添付書類様式1、2、3については該当がある場合のみ提出。

別紙2-(2)イ 国定公園等整備事業事務費内訳(記載例)

(単位:円)

費目	細目		事務費	使途内訳
	節	細節		
旅費	旅費		100,000	現地調査、検査等
庁費	共済費	社会保険料	30,000	コピー用紙、野帳等
	賃金			
	需用費			
		消耗品費		
		燃料費		
		印刷製本費		
		光熱水費		
		修繕費		
		食糧費		
		役務費		
	通信運搬費		印刷製本費: 例)コピー代、図面印刷、写真印刷付けなど ※普及啓発のためのパンフレットやマップは対象外	
	手数料		修繕費は、自然環境整備交付金事業の執行に必要な機械類等の備品の修理費とし、事前に環境省と協議を行うこと。	
	委託料		工事監理委託等については、ここに計上せず、工事費に計上する。	
	使用料及び賃借料		備品購入費について、パソコン、プリンター、カメラなどは整備事業外でも使用可能な物品のため、原則対象外。	
	備品購入費			
	小計		30,000	内示の事業費の金額を元に算出し、千円未満切り捨てで記載する。
	合計		130,000	事務費限度額 1,400,000

- (注) 1 消費税及び地方消費税相当額を含めた額とすること。  
 2 事務費限度額は、取扱要領により算定した額を記入すること。  
 3 変更交付申請の場合は、2段書きとし、変更前の額を上段( )書きとすること。  
 4 実績報告の場合は、交付決定から変更があった場合には、2段書きとし、交付決定額(変更交付決定のある場合は、最終のもの)を上段( )書きとすること。

事務費限度額の計算

国費ではない↓ (単位:円)

区 分	率	事業費:	20,000,000 ← 入力セル
3,000万円以下の金額に対して	7.0%		1,400,000
3,000万円を超え5,000万円以下の金額に対して	6.5%		0
5,000万円を超え1億円以下の金額に対して	5.5%		0
1億円を超え3億円以下の金額に対して	4.5%		0
3億円を超え5億円以下の金額に対して	3.5%		0
5億円を超え10億円以下の金額に対して	2.5%		0
10億円を超え20億円以下の金額に対して	2.0%		0
20億円を超え30億円以下の金額に対して	1.0%		0
30億円を超える金額に対して	0.5%		0
		事務費限度額:	1,400,000 ← 答え

いじらない  
(各階層で千円未満切り捨て)

令和●年度自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)歳入歳出予算(見込書)抜粋(記載例)

(歳入)

(単位:千円)

款項目	節	予算現額				附記				
		当初	追加更正	繰越事業費	計	うち交付金相当分	1-200園地再整備事業	1-400駐車場再整備事業	3-100自然歩道再整備事業	計
		予算額	予算額	財源充当額			予算現額 ①	予算現額 ②	予算現額 ③	
国庫支出金	自然環境整備交付金	9,000			9,000	9,000	3,195	3,614	2,191	9,000
(一般財源)		11,000			11,000	0	3,905	4,416	2,679	11,000
(市町村財源)										
合計		20,000	0	0	20,000	9,000	7,100	8,030	4,870	20,000

※間接補助事業がある場合でも、都道府県費と国費の動きのみを記載してください。

※交付申請事業費のみの記載。国費は内示額を超えないように。

金額は千円以下を小数点で示す必要はない。

別紙2-(1)イの事業名を記載

(歳出)

(単位:千円)

款項目	節	予算額				流用増減額	予算現額	うち交付金相当分	附記				
		当初	追加更正	前年度繰越事業費					区分	1-200園地再整備事業	1-400駐車場再整備事業	3-100自然歩道再整備事業	計
		予算額	予算額	繰越額	うち交付金相当分					予算現額 ④	予算現額 ⑤	予算現額 ⑥	
国庫支出金	自然環境整備交付金	9,000				9,000	9,000	工事費	7,000	8,000	4,870	19,870	
国庫補助金		1,000				1,000	0	事務費	100	30	0	130	
(一般財源)								合計	7,100	8,030	4,870	20,000	
(市町村財源)								うち交付金相当分	3,195	3,614	2,191	9,000	
合計		20,000	0	0	0	20,000	9,000						

- (注) 1. 記載にあつては、当該年度の交付対象事業における全ての事業費を記載すること。  
 2. 歳入、歳出において、交付対象事業が複数ある場合は、附記欄ごとに内訳を記載すること。(別紙でも可)

※区分について、まれに測量設計費の欄が設けられている場合があるが、測量設計費は工事費の中を含むものため、新たに設ける必要はない。

土地建物等買収費明細表 (記載例)

図 面 対 象 番 号	所 在 地	買 収 権 利	買 収 価 格	権 利 者 氏 名	買 収 価 額 算 出 根 拠															備 考		
					土 地						建物(建物所有者に属する付属工作物を含む。)						工 作 物 (占有者の所有に属するもの。)		利 息 相 当 額			
					地 目	地 積	単 価	評価額 (A)	権利 価額 (B)	B - A	所有者 氏 名	構造階 数用途	経過 年数	延面積	単 価	評価額 (A)	権利 価額 (B)	B - A			所有者 氏 名	評価額
1	〇〇県〇〇市〇〇	所有権	円	〇〇県〇〇団体	田	〇㎡	〇円/㎡	〇 円	〇 円	1.00	〇〇県〇〇団体	W造一部RC造 2階建て 〇〇センター	〇年	〇 ㎡	〇円	〇 円	〇 円	1.00	〇〇県〇〇団体	〇 円	〇〇県〇〇団体	〇円

(注) この様式は、「用地費及補償費内訳表」の「種別」欄の「土地買収費」、「建物等買収費」及び「権利消滅費」の算出根拠等を示す明細表とする。

物件移転補償費等明細表 (記載例)

図 面 対 象 番 号	所 在 地	物 件 移 転 補 償 費								そ の 他 補 償 費					合 計	氏 名		
		建 物				工 作 物		動 産	そ の 他	営 業		仮 住 居	雑 費 ・ そ の 他					
		用 途 構 造	数 量 単 位	工 法	金 額	名 称	数 量 単 位	金 額	金 額	金 額	業 種	金 額	日 数	金 額			金 額	
1	〇〇町〇〇番	木造店舗	00m <sup>2</sup>	切取	円 0000	へい	〇〇 0000	円 000000	円 000000	円 000000	タバ コ屋	円 0000		円 0000	円 000000	円 000000	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇
2	〇〇町〇〇番	鉄骨倉庫	00m <sup>2</sup>	解体	0000	さく	〇〇	0000	000000	000000								

- (注) 1. この様式は、「用地費及補償費内訳表」の「種別」欄の「物件移転補償費」の内容を示す明細書とする。  
 2. 物件移転補償費の「その他」欄には立木竹、電柱等の移転について記載すること。  
 3. その他補償費の「業種」欄には、営業の種類を記載すること。  
 4. その他補償費の「雑費・その他」欄には、借家人補償、移転雑費補償等について記載すること。

工事施工に伴う取り壊し又は移転物件内訳(記載例)

	物件の種類	設置年月	規模構造	耐用年数	管理主体	処分内容	設置時の工事費	物件の状況、処分の必要性
国 庫 補 助 分	標識	平成〇年〇月	木製 指導標識 H=2000 〇基	15年	〇〇県	取壊し	〇  円	〇〇歩道 木材腐朽のため再利用不可 写真①
							円	

- (注) 1. 「処分内容」欄は、取り壊し又は移転と記載すること。  
 2. 「物件の状況、処分の必要性」欄は、耐用年数を残す物件についてのみ詳細に記載すること。  
 3. 財産台帳の写し及び現況写真を添付すること。

添付書類様式4-(2)

自然環境整備交付金（国定公園等整備事業）公園計画及び事業決定等一覧表（記載例）

※事業決定日及び番号まで、全て記載する。  
 公園内での交付対象事業は、国定公園事業として実施するものに限られている(取扱要領別紙2の1(1))ため、公園計画はあるが、事業決定がされていないものは交付決定できない。交付申請日は事業決定日より後でなければならない。

1 国定公園に係る事業（生態系維持回復事業を除く）

公園名	事業名	保護計画			施設計画			事業決定		
		特別保護地区	特別地域	普通地域	施設計画名	決定日付及び番号		公園事業名	決定日付及び番号	
〇〇国定公園	〇〇園地再整備事業	○	1 2 3		〇〇園地	平成〇年〇月〇日	〇〇県告示第〇号	〇〇園地	平成〇年〇月〇日	〇〇県告示第〇号
〇〇国定公園	〇〇駐車場再整備事業		1 2 ③		〇〇駐車場	平成〇年〇月〇日	〇〇県告示第〇号	〇〇駐車場	平成〇年〇月〇日	〇〇県告示第〇号
	事業名は事業決定の名称を記入する(整備計画の事業名もこれにそろえる)。通常、「〇〇(場所名)園地(施設名)」となるが、場合によっては、県告示の写しの提出を求めることがある。		1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号

※当該年度申請事業のみ記載

※公園外の長距離自然歩道の事業については本様式の作成は不要。

2 生態系維持回復事業（国定公園内の事業）

公園名	事業名	保護計画			生態系維持回復計画			生態系維持回復事業計画の策定		
		特別保護地区	特別地域	普通地域	計画名	決定日付及び番号		事業計画名	決定日付及び番号	
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号

【記入要領】

[ 1 国定公園に係る事業（生態系維持回復事業を除く） ]

- ・「保護計画」欄には、該当する地種区分の欄に○を記入すること。特別地域については、第1種特別地域の場合は1、第2種特別地域の場合は2、第3種特別地域の場合は3を○で囲むこと。複数の地種区分に該当する場合は、該当する欄の全てに○を記入すること。
- ・「施設計画名」欄には、該当する集団施設地区の名称もしくは単独施設の名称を記入すること。

[ 2 生態系維持回復事業（国定公園内の事業） ]

- ・「保護計画」欄には、該当する地種区分の欄に○を記入すること。特別地域については、第1種特別地域の場合は1、第2種特別地域の場合は2、第3種特別地域の場合は3を○で囲むこと。複数の地種区分に該当する場合は、該当する欄の全てに○を記入すること。

この表は、当該年度の交付対象事業において、新たな事業の追加がない限りは、年度内最初の交付申請に添付すれば足りるものとする。

添付書類様式5

対象公園事業毎に作成し、当該長寿命化計画(又は個別施設計画)内容を集計して記載

個別施設計画概要書(記載例)

都道府県		事業主体		
国立公園等名	環境保全施設整備計画の記載内容に合わせる			
事業番号				事業名
事業箇所				
施設概要				
設置年度		経過年数	処分制限期間	
主要構造	建築物・工作物別に、施設の設置年度や経過日数・規模構造について記載。対象とする施設が1つでない場合は、必要に応じて施設概要欄を増やして記載。処分制限期間は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める期間を記載。			
規模・数量				
長寿命化対策方針				
点検・調査頻度と内容	予防保全型管理のための点検や健全度調査等の内容や頻度を記載			
修繕内容と頻度	予防保全型管理のための改修・改造・修繕の内容とその頻度を記載			
ライフサイクルコスト算出				
単年度当たりのライフサイクルコスト縮減額③-⑥	事後保全型管理と予防保全型管理をした場合の総費用や施設の使用見込み期間の増減から、施設のライフサイクルコストの縮減額を記載。			
①長寿命化対策をしない場合の総費用				
②長寿命化対策をしない場合の使用見込み期間				
③長寿命化対策をしない場合のライフサイクルコスト(①/②)				
④長寿命化対策をする場合の総費用				
⑤長寿命化対策をする場合の使用見込み期間				
⑥長寿命化対策をする場合のライフサイクルコスト(④/⑤)				

添付書類参考書式 (記載例)

本様式は参考書式です。都道府県の積算の基準に基づいて作った概算設計内訳書を提出する場合、本様式は不要です。  
 本様式にて概算設計内訳書を作成する場合は、以下記載の事項を満たすものを作成してください。

1 本工事費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
1-2 ○○園地再整備事業								
本工事費	園地整備工	四阿設置		基	○	○○	○○	
	公衆トイレ整備工	便器設置		組	○	○○	○○	
		屋根・外壁改修		m <sup>2</sup>	○	○○	○○	
直接工事費計						○○○	直接工事費×○%	
共通仮設費						○○		
純工事費						○○○	純工事費×○%	
現場管理費						○○○		
工事原価						○○○○	工事原価×○%	
一般管理費						○○		
小計 (工事価格)							○○○○○	
消費税相当額							○○○%	
計							○○○○○	

諸経費等と曖昧にまとめず、間接工事費と一般管理費の率算定が確認できる程度には記載する。なお、都道府県または市町村において適用している会計基準に沿って、まとめて記載している場合はその旨申告すること。

数量・単位で一式と記載することはなるべく避ける。設計図面等で距離や面積は確認できるものを提出するので、その内容を積算内訳書にも反映させる。

不要な国費要求につながっているとみなされないよう根拠のない数字の切り上げを行わないよう注意する。なお、都道府県または市町村において適用している会計基準に沿った数字の切り上げは可。

(注) 工種、種別及び細別は本工事の積算を明らかにするため適正な区分により記載すること。

2 測量設計費内訳表 (記載例)

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
1-2 ○○園地再整備事業								
設計業務費	○○設計 打合せ協議			○	○	○○	○○	
直接人件費計				○	○	○○	○○	
	電子成果品作成費						○○○	
直接経費計							○○○	直接人件費×○%
直接原価							○○○	
その他原価							○○○	
業務原価							○○○○	業務原価×○%
一般管理費等							○○	
小計 (業務価格)							○○○○○	
消費税相当額							○○○%	
計							○○○○○	

設計費等とまとめず、人件費等の積み上げであることがわかる程度には記載する。

数量・単位で一式と記載することはなるべく避ける。平面図などで距離や面積は確認できるものを提出するので、その内容を積算内訳書にも反映させる。

不要な国費要求につながっているとみなされないよう根拠のない数字の切り上げを行わないよう注意する。なお、都道府県または市町村において適用している会計基準に沿った数字の切り上げは可。

(注) 工種、種別及び細別は本工事の積算を明らかにするため適正な区分により記載すること。

業務

3 用地費及補償費内訳表 (記載例)

種 別	細 別	単 位	数 量	単価 (円)	金額 (円)	備 考
土地買収費	田	m <sup>2</sup>	○	○	○	
	小 計					
建物等買収費	建物買収費 工作物買収費 立木買収費 .....	○戸 ○件 ○件	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	
	小 計				○	
権利消滅費	地上権消滅費 永小作権消滅費 借地権消滅費 借家権消滅費	○件 ○件 ○件 ○件	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
	小 計				○	
権利制限料	.....					
物件移転補償費	物件移転補償費 工作物移転補償費 動産移転補償費 立木竹移転補償費 電柱移転補償費 .....	○戸 ○件 ○件 ○件 ○件	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	
	小 計				○	
農業補償費		○件	○	○	○	
漁業補償費		○件	○	○	○	
残地等損失補償費	残地等損失補償費	○	○	○	○	
	小 計				○	
.....						
計					○	

(注) 補償工事については、「本工事費内訳表」の作成に準ずること。

#### 4 機械器具費内訳表 (記載例)

費目	細別	形状規格 寸法	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
						※ほとんどの場合、工事契約等を締結し施工するため、実例はほぼありません。 該当あれば作成してください。
小計						
消費税 相当額	—	—	—	—		
計						

- (注) 1. 「細別」欄には、購入、借上、修理、製作、運搬、据付撤去等の別を記載すること。  
2. 損料の場合は、「摘要」欄にその算出基礎を記載すること。

#### 5 営繕費内訳表 (記載例)

費目	細別	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
						※ほぼ実例なし。該当あれば作成してください。
小計						
消費税 相当額	—	—	—	—		
計						

- (注) 1. 「細別」欄には、新築、購入、借上、改築、製作、移転及び修理等の別を記載すること。  
2. 損料の場合は、「摘要」欄にその算出基礎を記載すること。

(様式2-(2))変更交付申請書(記載例)

文 書 番 号  
令和○年◇月◇日

環境大臣 殿

都道府県知事

令和●年度自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)の  
変更交付申請について

令和○年○月○日付け環自整発第▲▲▲▲▲号をもって交付金の交付決定を受けた標記事業の変更交付を受けたいので、自然環境整備交付金交付要綱第10の規定により関係書類を添え申請します。

(注) 交付決定済みの日付及び番号は、当該事業に係る当初の交付決定時のものを記載すること。

記

1 変更内容

※カッコ内も必ず記載。1つ前の申請状況を記載する。

(単位:円)

	要交付額	既交付決定額	差引追加交付所要額
交付金額	( 9,000,000 )	( 0 )	( 9,000,000 )
	10,000,000	9,000,000	1,000,000

2 変更理由 1-4 ○○駐車場再整備事業 施工個所増による増額申請

3 交付金所要額調書(別紙1-(2)のとおり)

※変更申請する各事業番号ごとに簡潔に記載。詳細に記載する必要がある場合には別紙でも可。

4 事業費内訳総括表(別紙2-(1)イのとおり)

5 事務費内訳(別紙2-(2)イのとおり)

6 歳入歳出予算(見込書)抜粋(別紙3-(2)のとおり)

7 その他添付書類

(注)

1 変更理由は、(1)経費の配分変更、(2)その他(追加申請などの場合)に区分して、変更する具体的な理由を記入すること。

2 交付金額は、2段書きとし、変更前の交付決定額を上段( )書きとすること。

3 交付金所要額調書(別紙1-(2))、事業費内訳総括表(別紙2-(1)イ)、事務費内訳(別紙2-(2)イ及び歳入歳出予算(見込書)抜粋(別紙3-(2)))は、それぞれ様式1の別紙1-(2)、別紙2-(1)イ、別紙2-(2)イ並びに別紙3-(2)に準じて作成すること。

状況報告 自然環境整備交付金 【令和元年度 10 月分】（記載例）

都道府県名: ○○○

担当者名: ○○○

前回報告した支払済額(累計)と一致させること。

前回報告した契約済額(累計)と一致させること。

交付金及び補助金事業においては、国費を都道府県に収入した際に入力すること(対市町村及び民間企業等への支払ではない)。支払額を入力した場合、支出決定決議書を添付資料として提出すること。

(単位:円)

区分	内示額(繰越額) (国費) (S)	契約状況				支払状況			
		前月までの 契約額 (A)	当該月 契約額 (B)	契約済額 (累計) (C) = (A) + (B)	累計 契約率 (C) / (S)	前月までの 支払額 (D)	当該月 支払額 (E)	支払済額 (累計) (F) = (D) + (E)	累計 支払率 (F) / (S)
令和元年度									
国立公園整備事業	50,000,000	0	30,000,000	30,000,000	60.0%	20,000,000	5,000,000	25,000,000	50.0%
国定公園等整備事業	0	0	0	0	—	0	0	0	—
令和元年度合計	50,000,000	0	30,000,000	30,000,000	60.0%	20,000,000	5,000,000	25,000,000	50.0%
平成30年度【繰越・1次補正予算】									
国立公園整備事業	0	0	0	0	—	0	0	0	—
国定公園等整備事業	20,000,000	10,000,000	5,000,000	15,000,000	75.0%	5,000,000	0	5,000,000	25.0%
平成30年度合計	20,000,000	10,000,000	5,000,000	15,000,000	75.0%	5,000,000	0	5,000,000	25.0%
平成29年度【事故繰越・当初予算】									
国立公園整備事業	40,000,000	40,000,000	0	40,000,000	100.0%	30,000,000	5,000,000	35,000,000	87.5%
国定公園等整備事業	0	0	0	0	—	0	0	0	—
平成29年度合計	40,000,000	40,000,000	0	40,000,000	100.0%	30,000,000	5,000,000	35,000,000	87.5%
合計	110,000,000	50,000,000	35,000,000	85,000,000	77.3%	55,000,000	10,000,000	65,000,000	59.1%

繰越した事業については、繰越額についての執行状況を入力すること。

事務費も含めること。

※ 本表は、年度ごと、財源区分ごとに作成する。繰越額について報告する際は、内示額の欄を繰越額と書き換えるものとする。

1. 当該年度予算で契約及び支払した額について記入すること。
2. 契約額は国費相当額を記入すること。(契約額とは交付対象事業者と請負者との間の契約済額をさし、交付額の比率により算出した金額を記入すること。)
3. 支払額は国費の収入額を記入すること。(都道府県会計管理者が国費を受け入れた額を記入すること。)
4. 交付金事業にかかる事務費など、請負契約の対象とならない経費については、都道府県会計管理者が国費を収入した時をもって、当該収支払額(収入額)を当該月契約額及び支払額として記入すること。
5. 契約率及び支払率は、小数点以下1位まで掲げるものとし、2位以下は切り捨てること。

(様式4- (2)) 事業の中止又は廃止申請書 (記載例)

文 書 番 号  
令和○年◇月◇日

環境大臣 殿

都道府県知事

令和●年度自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)の  
事業中止(廃止)承認申請について

令和○年○月○日付け環自整発第▲▲▲▲▲号をもって交付金の交付決定を受けた標記事業の中止(廃止)をしたいので、自然環境整備交付金交付要綱第14の規定により承認願いたく申請します。

記

1 中止(廃止)の理由 :

令和○年○月に発生した台風○号により、事業予定地である○○国定公園内の○  
○歩道が全て流出してしまい、再整備予定であった施設が消失してしまったため。

2 中止(廃止)後の措置 :

当面の間倒木処理等による維持管理を実施し、来年度中に施設整備に関する再設計等をやり直す予定。

この記載例は「中止」を  
想定し記載している。

(注) 交付決定済みの日付及び番号は、当該事業に係る当初の交付決定時のものを記載すること。

(様式5－(2))遅延報告書(記載例)

文 書 番 号  
令和○年◇月◇日

環境大臣 殿

都道府県知事

令和●年度自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)  
事業遅延報告書

令和○年○月○日付け環自整発第▲▲▲▲▲号をもって交付金の交付決定を受けた標記事業について、自然環境整備交付金交付要綱第15の規定により指示を求めます。

(注) 交付決定済みの日付及び番号は、当該事業に係る当初の交付決定時のものを記載すること。

## 記

※自然環境整備交付金事業のうち、どの事業が事業番号ごとに明記する。

### 1 交付対象事業名

1-2 ○○国定公園 ○○園地再整備事業

### 2 遅延の原因及び内容

測量設計業務に着手しようとしたところ、当初予定していなかった近隣の整備箇所について地元から意見が寄せられ、協議・調整を行った結果、設計変更を行う必要が生じた。この協議・調整に不測の日数を要したことから、工事の着手が当初の予定よりも遅れ、年度内の完成が見込めなくなったため。

### 3 交付決定額のうち遅延に係る金額

1,800,000円(国費)

※国費のみ記載。

※(繰越の場合は年度内に事業が完了できなかった)原因に対して、今後滞りなく事業実施できるように執る(執った)措置について記載。

### 4 遅延の原因に対する措置

地元協議・調整を完了させ、施工工程計画の見直しを行った。

### 5 遅延等が交付対象事業に及ぼす影響

特になし

※影響があれば記載。

### 6 事業の遂行予定

別紙工程表のとおり

### 7 事業完了予定期日

当初 : 令和3年3月31日

前回変更 : 令和3年5月31日

※年月日まで明確に記載。

再度遅延または事故繰越の場合、7 事業完了予定期日は以下のように記載していく。

当初 : 令和〇年〇月〇日

変更1回目: 令和〇年〇月〇日

変更2回目: 令和〇年〇月〇日

(注) 事業の進捗状況を示した工程表を当初計画と変更後を対比させて作成し、添付すること

※工程表との整合性がとれているか確認すること。

工程表(作成例)(当年度から翌年度へ繰越の場合)

事業名: 1-2 ○○国定公園 ○○園地再整備事業

		令和●年度											令和●年度												
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
当初	設計				—————																				
	工事							—————																	
変更一回目	設計			地元との協議・調整 -----																					
	工事									-----															

工程表(作成例)(繰越事業を年度内で再度遅延する場合)

事業名: 1-2 ○○国定公園 ○○園地再整備事業

		令和●年度											令和●年度												
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
当初	設計				—————																				
	工事							—————																	
変更一回目	設計				地元との協議・調整 -----																				
	工事										-----														
変更二回目	設計				地元との協議・調整 -----																				
	工事										-----														

工程表(作成例)(繰越事業を更に翌年度へ繰越する場合(事故繰越))

事業名: 1-2 ○○国定公園 ○○園地再整備事業

月	令和●年度												令和●年度												令和●年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
当初	設計																																			
	工事																																			
変更一回目	設計				地元との協議・調整																															
	工事																																			
変更二回目	設計				地元との協議・調整																															
	工事																																			
変更三回目	設計				地元との協議・調整																															
	工事																																			

(様式6－(2))実績報告(記載例)

文 書 番 号  
令和○年○月○日

※補助事業が完了してから30日以内の日付。

環境大臣 殿

都道府県知事

令和●年度自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)に係る  
事業実績報告について

令和○年○月○日付け環自整発第▲▲▲▲▲号をもって交付金の交付決定を受けた標記事業について、当該年度分が終了したので、自然環境整備交付金交付要綱第17の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて報告します。

(注) 交付決定済みの日付及び番号は、当該事業に係る当初の交付決定時のものを記載すること。

記

※別紙4-(2)精算額調書  
調整後の交付金交付額(F)と同じ額

- |   |                            |   |           |   |
|---|----------------------------|---|-----------|---|
| 1 | 交付金精算額                     | 金 | 9,000,000 | 円 |
| 2 | 交付金精算額調書(別紙4-(2)のとおり)      |   |           |   |
| 3 | 事業費内訳総括表(別紙5-(2)のとおり)      |   |           |   |
| 4 | 事務費内訳(別紙2-(2)イのとおり)        |   |           |   |
| 5 | 歳入歳出決算(見込書)抜粋(別紙6-(2)のとおり) |   |           |   |
| 6 | その他添付書類                    |   |           |   |

(注) 事務費内訳(別紙2-(2)イ)は、それぞれ様式1の別紙2-(2)イに準じて作成すること。

# 自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)精算額調書(記載例)

(A)には都道府県(または市町村)単独事業費分がある場合もその金額を含めて記載する。

(B)には交付対象外事業の単独事業費分がある場合にその金額を記載する。

都道府県: ○○県 整理番号: ※予算内示別表に記載されている番号を記載。

当該年度における事業費(A)	寄付金 その他の収入額(B)	交付対象事業費(C)	交付金交付額(D)	前年度における 年度間調整額(E)	調整後の 交付金交付額(F)	備考		
		【A-B】	【C×45/100】の範囲内の額		【D-E】			
20,000,000 円	0 円	20,000,000 円	9,000,000 円	0 円	9,000,000 円	(L)は整備計画の変更により、総事業費(交付対象事業費)も変更された場合、変更後の総事業費を記入する。		
当該年度における 交付金受入予定額(G)	当該年度の交付額全額。→ 交付金配分額		差引過不足額(J)	翌年度における 年度間調整額(K)	整備計画における 総事業費(L)	前年度までの 執行済交付対象 事業費(M)	進捗率(N)	
	【H+I】	都道府県(H)						市町村(I)
9,000,000 円	9,000,000 円	0 円	0 円	0 円	153,000,000 円	80,000,000 円	65.36 %	
								小数点第3位を切上げ

1 整理番号は、各都道府県あて予算内示別表に記載されている整理番号を記載すること。 ※内示変更があった場合は、その別表の整理番号。

2 交付決定額から変更があった場合は、2段書きとし、変更前の額を上段に( )書きで、下段に精算にかかる額を記載すること。変更交付決定のある場合には、その最終の額を記載すること。

3 当該年度における事業費(A)は、当該年度において交付事業に要したすべての経費を記載すること。

4 交付金交付額(D)は、(C×45/100)を記載すること。算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

5 当該年度における交付金受入予定額(G)は、都道府県が実際に受け入れる予定の交付金の額を記載すること。

6 整備計画における総事業費(L)は、整備計画における総事業費を記載すること。

7 前年度までの執行済交付対象事業費(M)は、整備計画の初年度から前年度末までに執行済みの交付対象事業費を記載すること。

8 各欄とも消費税及び地方消費税相当額を含んだ額とすること。

(N)は仮に65.35%とした場合  
 整備計画の総事業費153,000,000(円)×進捗率  
 65.35(%)=前年度までの執行済交付対象事業費  
 80,000,000(円)=当該年度における事業費  
 19,985,500(円)≠20,000,000(円)  
 当該年度における事業費に到達しなくなってしまう。

(M)は実績報告書の確定額(事業費)の合計。  
 繰越しをしていて額が確定していない年度分は、  
 交付決定額(事業費)で算出。

別紙5- (2) 自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)事業費内訳総括表(記載例)

		交付申請文書番号		交付決定文書番号		追加交付決定額	交付額								
都道府県: ○○県		当初交付申請	令和○年○月○日 自然環境第○号	令和○年○月○日 環自整発第▲▲▲▲▲号	—	9,000,000	※都道府県事業の場合は、検査した年月日を記入する。 ※市町村事業の場合は、都道府県から市町村へ交付金の交付を完了した年月日を記入する。								
		変更交付申請	令和 年 月 日 第 号	令和 年 月 日 環自整発第 号											
		変更交付申請	令和 年 月 日 第 号	令和 年 月 日 環自整発第 号											
事業番号	事業名	事業主体	工事費					事務費 (別紙2-(2)イ)	合計	完了年月日 (検査調書)	整備箇所	施設名 (構造)	規模等	備考	
			本工事費	測量設計費	用地費及 補償費	機械器具費	営繕費								合計
国定公園等	1-2 ○○国定公園 ○○園地再整備事業	○○県	6,000,000	1,000,000				(7,000,000)	(100,000)	(7,100,000)	Ｒ.○.○	○○市○○町○○	公衆便所(木造) 四阿(木造)	42㎡ 2棟25㎡	
	1-4 ○○国定公園 ○○駐車場再整備事業	○○市	7,000,000	0	※交付決定後の事業間、費目間の費用(本工事費と測量設計費など)の流用は、交付要綱第13に基づき、環境大臣の承認を要せず可能。 ただし、整備計画に基づく事業であっても交付申請がされていない事業への流用など、交付決定の内容における事業間、費目間の流用でないものは、環境大臣の承認が必要。			(8,000,000)	(30,000)	(8,030,000)	Ｒ.○.○	○○市○○町○○	駐車場 (アスファルト舗装)	2,000㎡	※単独費(交付対象外事業費)を含んで工事費欄に金額を計上している場合、備考欄に「うち単独費○○円を含む」と記載する。
(長距離自然歩道)	3-1 ○○自然歩道 ○○自然歩道再整備事業	○○町	4,870,000	0				(4,870,000)	0	(4,870,000)	Ｒ.○.○	○○郡○○町○○	案内板(木造) 屋外卓(木造) 標識(木造)	3基 2基 11基	
	※工事費から事務費への流用は、工事の成果を質的・量的に低下させ、補助目的の達成を困難とする恐れがあるため、原則認められない。														
合計			18,870,000	1,000,000	0	0	0	19,870,000	130,000	20,000,000					
			18,870,000	1,000,000	0	0	0	19,870,000	130,000	20,000,000					

(注) 1 「事業名」は、国定公園においては、公園ごとかつ「事業実施主体」ごとの記載とし、国指定鳥獣保護区においては、鳥獣保護区名を記載し、長距離自然歩道においては、歩道ごとかつ「事業実施主体」ごとに記載する。  
2 各費目の実績額を記入すること。  
3 消費税及び地方消費税相当額を含めた額とすること。  
4 2段書きとし、交付決定額(変更交付決定のある場合は、最終のもの)を上段( )書きとすること。  
5 次の書類を添付すること。

- 【実績報告】
- ① 残存物件調書
  - ② 契約書の写
  - ③ 検査調書の写
  - ④ 竣工写真等
  - ⑤ 完成図面
  - ⑥ その他参考書類

- ①: 補助事業等の施行により付随的に発生した物件(廃材、材料等の残存物件)がある時は、当該発生物件の価格を補助基本額から控除するというもの。  
【適化法第7条第三項関係】
- ②: 変更契約をした場合は、全ての契約書の写を提出。
- ③: 特に少額契約の時は、「検査調書」ではない形で検取していることもあるので、当該自治体で規定されている文書の写しで対応。  
また、検査調書に金額の記載がない場合は、金額が確認できる書類(工事完成届等)も加えて提出。
- ④: 完成写真のこと。完成後の写真のみ添付または交付申請時に提出したものと対比してわかるような写真を添付するのが望ましい。
- ⑤: 整備した施設の平面図、立面図等。工作物の場合は構造図等。
- ⑥: 基本的には⑤までの添付資料が揃っていればよいが、それ以外で必要とする場合に提出。例えば、整備予定箇所とは少し違う場所に実際には整備した場合、施設の位置図及び配置図。配置図には写真撮影位置も追記。位置図の縮尺が小さい場合(位置が特定出来ないくらい)は、縮尺が大きいものを作成の上提出する。



## 【補足】

### (歳入)

○予算現額(A)…実績報告時の金額を記載。

- ・当初予算額…交付金の交付決定時の事業費(変更交付決定をしていた場合、最後の変更交付決定時の事業費)
- ・追加更正予算額…交付決定後事業費が増加した場合や減少した場合、ここで調整を行う。
- ・繰越事業費財源充当額…繰越がある場合に、「繰越事業の繰り越された年度」分の決算書に記載。

○収入済額(B)…概算払を行い受け入れた金額(支出決定決議書のコレと一致)

○不納欠損額…記載不要。

※なお不納欠損とは、滞納した税には5年の時効があるが、回収不能を防ぐための時効中断手続きを怠り、時効を迎えるとその税は損失することとなる。これが不納欠損。つまりは当交付金事業の性質上、ほぼ関係がない。

○収入未済額…予算現額(A)－収入済額(B)

○歳入予算額に比し収入済額の差(△は減)…予算現額(A)－収入済額(B)。当交付金の性質上、収入未済額と同一の記載となる。

※不納欠損額があると仮定すると、この額は 不納欠損額＋収入未済額＝歳入予算額に比し収入済額の差 となる。(A)－(B)となるのは、不納欠損額がないことを想定したうえでの補足である。

※また、よくここで「△」をつけてしまっていることがあるが、△を付けるのは 予算現額(A)＜収入済額(B)の場合だけである。当交付金は収益を伴わないため、(A)＜(B)になることは、まず有り得ない。

### (歳出)

○予算額…実績報告時の金額(歳入と一致)

○予算現額(C)…(歳入)の予算現額(A)と同一の額。

○支出済額(D)…実際に支出(支払)した額。(歳入)の収入済額(B)と同一の額。

○翌年度繰越事業費(E)…翌年度へ繰越する事業費(国費(交付金)＋都道府県費(一般財源))

○不用額(F)…ここでいう不用とは、交付決定額－実績額(確定見込額)＝不用額 であり、必要だったお金のうち、使用しなかったから余った額を指す。(なお、予算現額(C)－(支出済額(D)＋翌年度繰越事業費(E)となる。)

※基本的に当交付金事業でここに出てくる不用額のうち、国費は、他の都道府県への再配分などが行えないお金であるケースがほとんど。

(例外)額確定後に支出負担行為額の減を行い、かつ当該年度内に交付金の再配分→事業の実施が可能な場合は再配分の行えない無駄な不用とはならない。

### (歳入・歳出共通)

○附記欄の予算現額…それぞれ交付申請(決定)時(変更交付申請(決定))のある場合は、最終のもの)と同一の記載。

※最終の交付決定後に都道府県(市町村)費の予算の補正・流用等を行い、その予算自体に変更が生じている場合でも、様式内(注)1に記述しているとおりである。

○附記欄の予算現額及び収入済額の端数処理…任意で事業ごとに1千円の値を切上げまたは切り捨ててもよい。

※様式が千円単位で記載するものとなっている都合上、各事業の元の円単位の事業費の千円未満の数字を一律で切り捨ててしまうと、附記欄の合計額が合わなくなるケースがあるため。

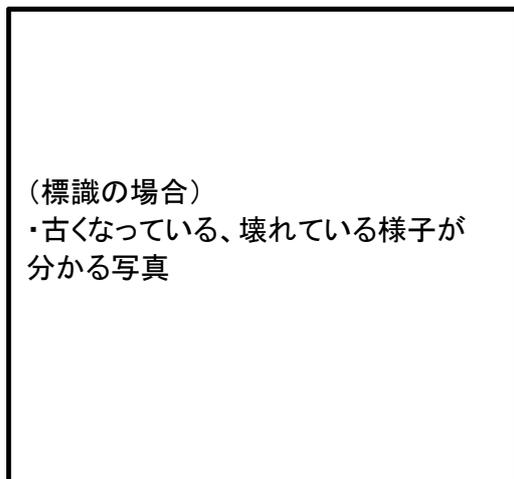
＜実績報告 竣工写真等の作成例＞

3-1 ○○自然歩道再整備事業

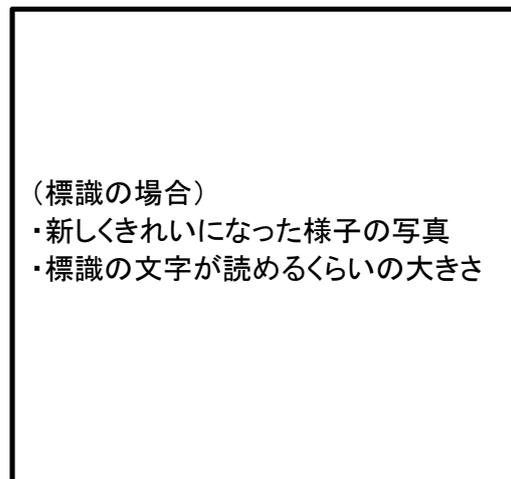
どの事業かわかるように明記する

①

施工前

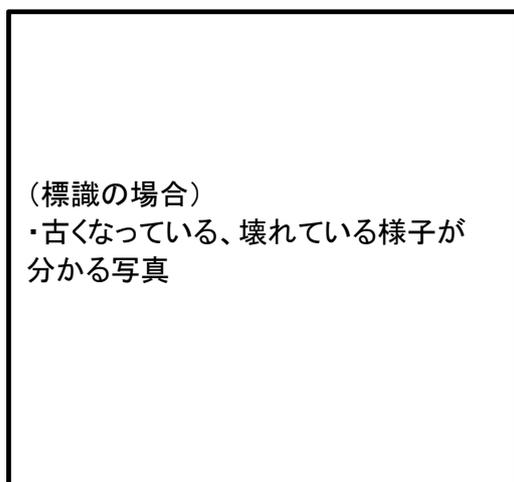


施工後

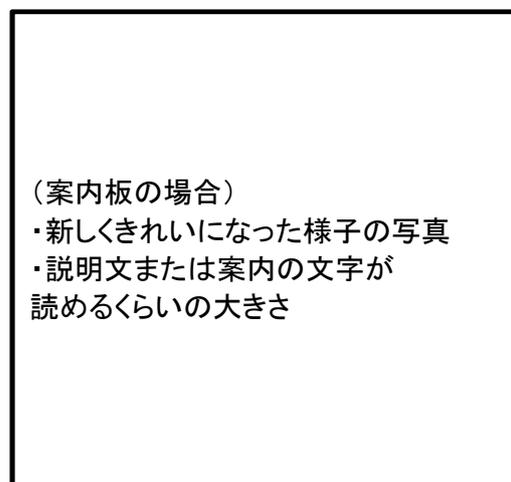


②

施工前



施工後



※別紙5-(2)の施設名(構造)欄に記入した施設(かつ完成図面の施設)の完成写真を添付する。

※標識など整備した本数が多いものは、設計の構造が異なるのものはそれぞれ添付し、同じ設計のものは代表的な標識のみに絞ってもよい。

※A4サイズの中に写真を収め、写真のサイズが小さすぎないように工夫する。

(様式7-(2))年度終了実績報告(記載例)

国立公園の整備事業についても本記載例を参照。

※年度終了実績報告書は4月1日～4月30日までの日付で作成する。なお、3月31日までは当該事業年度がまだ終了していない日なので不可。

文 書 番 号  
令和○年○月○日

環境大臣 殿

都道府県知事

令和●年度自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)に係る  
年度終了実績報告について

令和○年○月○日付け環自整発第▲▲▲▲▲号をもって交付金の交付決定を受けた標記事業の令和○年度における実績について、自然環境整備交付金交付要綱第17の2の規定に基づき、別表のとおり報告します。

※変更交付の日付と文書番号を記載してしまう誤りが多い。そうではなく、必ず当初交付決定の日付と文書番号を記載すること。

(注) 交付決定済みの日付及び番号は、当該事業に係る当初の交付決定時のものを記載すること。

別表 (記載例)

国立公園の整備事業についても本記載例を参照。

翌々年度へ繰越が行われた事業(事故繰越)を記載する場合は、数式や書式設定を削除して構わない。

事業番号	事業名	交付決定の内容			年度内遂行実績			翌年度繰越額		事業実施期間		摘要
		総事業費 (A) (円)	交付対象 事業費 (B) (円)	交付額 (C) (円)	総事業費支払 実績(見込)額 (D) (円)	事業 進捗率 (%)	交付金 受入額 (E) (円)	総事業費 (円)	交付額 (円)	着手年月	完了(予定)年月	
1-2	〇〇園地再整備事業	7,100,000	7,100,000	3,195,000	7,100,000	100.0%	3,195,000	0	0	令和〇年〇月	令和〇年〇月	繰越なし。
1-4	〇〇駐車場再整備事業	8,030,000	8,030,000	3,614,000	3,000,000	37.4%	1,350,000	4,000,000	1,800,000	令和〇年〇月	令和〇年〇月	翌債。事業費 1,000,000円を事業 3-1へ流用。
3-1	〇〇自然歩道再整備事業	4,870,000	4,870,000	2,191,000	5,870,000	120.5%	2,641,000	0	0	令和〇年〇月	令和〇年〇月	繰越なし。事業1-4 の事業費1,000,000 円を事業1-4へ流 用。
合 計		20,000,000	20,000,000	9,000,000	15,970,000	79.8%	7,186,000	4,000,000	1,800,000			

交付申請書類に記載した交付決定(変更交付決定がある場合は変更交付決定)時の金額をそのまま記入する。

事業間流用等を行っている場合「年度内遂行実績」と「翌年度繰越額」の欄で実際に即した数字を記入する。

繰越がある事業は「明許・翌債・事故」のいずれかを記入する。繰越なしの事業は「繰越なし」と記入する。事業費の流用等を行っている場合は金額とどの事業へ流用したのかを記載する。

合計欄の進捗率は国費ベースで算出すること。  
※総事業費ベースで計算すると、交付対象外経費も含めた金額での算出になってしまう恐れがあるため。

支出決定額と同額を記入する。また、国費を受け入れた際の支出決定決議書の写しも併せて提出

繰越額確定計算書に記載している繰越額と同額を記入する。

※ 交付決定を受けた全ての事業について記載すること。

※ 年度内遂行実績欄の総事業費支払実績(見込)額は、3月31日までの支払済額と出納整理期間における支出見込額の合計額を記入すること。

※ 翌々年度へ繰越が行われた場合は、年度内遂行実績欄は、2段書きとし、上段に(当初年度執行分)を、下段に次年度執行分を記入すること。

また、翌年度繰越額欄についても、上段に(翌年度繰越額)を、下段に翌々年度繰越額を記入すること。

## 自然環境整備交付金(国立公園・国定公園等整備事業)調書(記載例)

令和〇年度  
環境省所管

※この調書は、補助事業者が作成のうえ証拠書類を整理し、事業完了後5年間保管しておくものであり、環境省への提出は不要です。

(単位:千円)

国		都道府県名:〇〇県										備考	
歳出予算科目	交付決定額	国費充当率	歳入			歳出							
			科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	うち交付金相当額	支出済額	うち交付金相当額	翌年度繰越額		うち交付金相当額
(項)自然公園等事業費  (目)自然環境整備交付金	9,000	45%	(款)国庫支出金  (項)国庫補助金  (目)一般財源  (節)自然環境整備交付金  計	    20,000  20,000  (当初予算)	    20,000  20,000  (当初予算)	(款)国庫支出金  (項)国庫補助金  (目)一般財源  計	    9,000  11,000  20,000  (当初予算)	    9,000  0  9,000	    9,000  11,000  20,000	    9,000  0  9,000	    0  0  0	    0  0  0	    〇〇〇〇

※事業名や整備した施設について、適宜記載する。

1. 「国」の「歳出予算科目」は項及び目を記載すること。なお、環境大臣が交付金の交付要綱又は交付条件等によって交付事業に要する経費の配分の変更について禁止し、又は環境大臣の承認を要するものと規定している場合においては、他に流用することについて禁止又は承認を要するものとして配分された経費に対する交付金の額の区分名を特掲し、その他の経費に対する交付金額は一括して「その他」の区分を用いて記載すること。
2. 「都道府県」の「科目」は、歳入にあつては款、項、目、節を、歳出にあつては款、項、目をそれぞれ記載すること。なお、歳出にあつては、前記1のなお書により国の歳出予算科目欄において交付事業に要する経費の配分に応じて交付金の額の区分名を記載する場合において、これに対応する経費の配分が目の内訳に係るときは当該経費の配分を目の内訳として記載すること。
3. 「予算現額」は、歳入にあつては、当初予算額、追加補正予算額等の区分を、歳出にあつては当初予算額、追加補正予算額、予備費支出額、流用増減額等の区分を明らかにして記載すること。
4. 「備考」は、参考となるべき事項を適宜記載すること。
5. 交付事業の都道府県の歳出予算額の繰越が行われた場合における翌年度に行われる当該交付事業に係る交付金についての調書の作成は、本表に準ずること。この場合において、都道府県の歳入の「科目」に「前年度繰越分」を掲げる場合はその「予算現額」及び「収入済額」及びその数字下欄に交付金額を内書( )をもって付記すること。

# 自然環境整備交付金 当初交付申請チェックシート

都道府県名： \_\_\_\_\_ 担当者所属： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_ TEL： \_\_\_\_\_

申請書を提出する際、  
こちらのチェックシートも  
併せてご提出をお願いします。

## ○【申請書鏡】

- 文書番号、日付が記入されている。公印が押印してある

## ○【申請書2枚目「記」】

- 交付金申請額が別紙1-(1)または(2)の(M)と合致している
- 事業着手予定日付が交付決定日より後(公文到着予定日から30日以降)になっている

## ○【別紙1-(1)または(2)】

- 進捗率(J)の値が小数第2位(小数第3位以下切り上げ)まで表示されている

## ○【別紙2-(1)】

- 事業名が事業決定された公園事業名及び整備計画に記載している事業名と一致している
  - ・【添付書類4-(1)または(2)】と整合がとれている
  - ・都道府県が策定した自然環境整備計画に位置づけられた公園事業である
- 交付金取扱要領別紙1または2に記載の施設整備(交付対象事業)である
  - ・(国立のみ) 老朽化対策又は国際化対応が整備の目的で、施行令第4条に該当する施設である
  - ・付帯施設についても、交付金取扱要領別紙1または2に記載の施設である
- (注)5の添付書類を確認したときに、誰が見ても事業ごとの整備内容(何をするのか)がわかるようになっている

(添付書類)

- ①施工に伴う取り壊し又は移転物件内訳
  - ・過去に環境省の自然公園等施設整備の補助金等により整備した施設を取り壊し又は移転するもので、当該年度に交付金を活用して整備する場合、耐用年数が過ぎていなければ提出が必要
- ②工事費内訳(単価表は不要)
  - ・都道府県等の積算の基準に基づいて作成した設計内訳書でも可
- ③関係図面(A3以下の縮小図面でも可。ただし、文字がはっきりと読めること)
  - ・整備予定施設の構造図及び平面図
  - ・測量設計のみの申請の場合は、測量設計を行う範囲が分かる図面のみ提出
- ④現況写真
  - ・整備対象の現況が把握できる写真を添付
- ⑤公園計画及び事業決定等一覧表 → 【添付書類4-(1)または(2)】へ
- ⑥公園計画図(国定公園外の長距離自然歩道においては路線名)と整備箇所が分かる位置図
- 添付書類が揃っていない場合、揃えられない理由

## ○【別紙2-(2)】

- 交付金事業実施に伴う事務処理に、直接必要な旅費及び庁費である

## ○【別紙3-(1)または(2)】

- 金額の内訳(タテ、ヨコの計算)に誤りがない  
添付書類工事費内訳と金額が一致している

## ○【添付書類4-(1)または(2)】

- [事業名欄] 事業決定された事業名と一致している(事業決定台帳との整合)
- [保護計画欄] ○が記入されており、誤りはない(整備箇所の地種区分の確認)
- その他、記載の内容が公園事業台帳と整合がとれている

# 自然環境整備交付金 変更交付申請チェックシート

都道府県名：

担当者所属：

氏名：

TEL：

## ○【申請書鏡】

- 文書番号、日付が記入されている。公印が押印してある
- 当初の交付決定の文書番号が記載されている

申請書を提出する際、  
こちらのチェックシートも  
併せてご提出をお願いします。

## ○【申請書2枚目「記」】

- 要交付額が上下段ともに別紙1-(1)または(2)の(M)と合致している
- 変更理由が具体的に記入されている
- 変更交付申請を行う事業の事業着手予定日 → 令和 年    月    日

## ○【別紙1-(1)または(2)】

- 進捗率(J)の値が小数第2位(小数第3位以下切り上げ)まで表示されている

## ○【別紙2-(1)】

- 事業名が事業決定された公園事業名及び整備計画に記載している事業名と一致している
  - ・【添付書類4-(1)または(2)】と整合がとれている
  - ・都道府県が策定した自然環境整備計画に位置づけられた公園事業である
- 交付金取扱要領別紙1または2に記載の施設整備(交付対象事業)である
  - ・(国立のみ) 老朽化対策又は国際化対応が整備の目的で、施行令第4条に該当する施設である
  - ・付帯施設についても、交付金取扱要領別紙1または2に記載の施設である
- 変更前の額が上段カッコ書きで記入されている
- (注)5の添付書類を確認したときに、誰が見ても事業ごとの整備内容(何をするのか)がわかるようになっている

(添付書類)

- ①施工に伴う取り壊し又は移転物件内訳
  - ・過去に環境省の自然公園等施設整備の補助金等により整備した施設を取り壊し又は移転するもので、当該年度に交付金を活用して整備する場合、耐用年数が過ぎていなければ提出が必要
- ②工事費内訳(単価表は不要)
  - ・都道府県等の積算の基準に基づいて作成した設計内訳書でも可
- ③関係図面(A3以下の縮小図面でも可。ただし、文字がはっきりと読めること)
  - ・整備予定施設の構造図及び平面図
  - ・測量設計のみの申請の場合は、測量設計を行う範囲が分かる図面のみ提出
- ④現況写真
  - ・整備対象の現況が把握できる写真を添付
- ⑤公園計画及び事業決定等一覧表 → 【添付書類4-(1)または(2)】へ
- ⑥公園計画図(国立公園外の長距離自然歩道においては路線名)と整備箇所が分かる位置図
- 添付書類が揃っていない場合、揃えられない理由( )

## ○【別紙2-(2)】

- 交付金事業実施に伴う事務処理に、直接必要な旅費及び庁費である
- 変更前の額が上段カッコ書きで記入されている

## ○【別紙3-(1)または(2)】

- 金額の内訳(タテ、ヨコの計算)に誤りがない  
添付書類工事費内訳と金額が一致している

## ○【添付書類4-(1)または(2)】

- [事業名欄] 事業決定された事業名と一致している(事業決定台帳との整合)
- [保護計画欄] ○が記入されており、誤りはない(整備箇所の地種区分の確認)
- その他、記載の内容が公園事業台帳と整合がとれている

# 環境保全施設整備交付金 当初交付申請チェックシート

都道府県名： \_\_\_\_\_ 担当者所属： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_ TEL： \_\_\_\_\_

申請書を提出する際、  
こちらのチェックシートも  
併せてご提出をお願いします。

## ○【申請書鏡】

- 文書番号、日付が記入されている。公印が押印してある

## ○【申請書2枚目「記」】

- 交付金申請額が別紙1の(M)と合致している
- 事業着手予定日が交付決定日より後(公文到着予定日から30日以降)になっている

## ○【別紙1】

- 進捗率(J)の値が小数第2位(小数第3位以下切り上げ)まで表示されている

## ○【別紙2-(1)】

- 事業名が事業決定された公園事業名及び整備計画に記載している事業名と一致している
  - ・【添付書類4】と整合がとれている
  - ・都道府県が策定した環境保全施設整備計画に位置づけられた公園事業である
- 交付金取扱要領別紙に記載の施設整備(交付対象事業)である
  - ・施設の長寿命化が整備の目的で、施行令第4条に該当する施設である
  - ・付帯施設についても、交付金取扱要領別紙1に記載の施設である
- (注)5の添付書類を確認したときに、誰が見ても事業ごとの整備内容(何をするのか)がわかるようになっている

(添付書類)

- ①施工に伴う取り壊し又は移転物件内訳
  - ・過去に環境省の自然公園等施設整備の補助金等により整備した施設を取り壊し又は移転するもので、当該年度に交付金を活用して整備する場合、耐用年数が過ぎていなければ提出が必要
- ②工事費内訳(単価表は不要)
  - ・都道府県等の積算の基準に基づいて作成した設計内訳書でも可
- ③関係図面(A3以下の縮小図面でも可。ただし、文字がはっきりと読めること)
  - ・整備予定施設の構造図及び平面図
  - ・測量設計のみの申請の場合は、測量設計を行う範囲が分かる図面のみ提出
- ④現況写真
  - ・整備対象の現況が把握できる写真を添付
- ⑤公園計画及び事業決定等一覧表 → 【添付書類4】へ
- ⑥公園計画図と整備箇所が分かる位置図
- ⑦個別施設計画概要書【添付書類5】
  - ・使用見込期間の延長及びライフサイクルコスト削減が見込まれる整備である
- 添付書類が揃っていない場合、揃えられない理由 ( )

## ○【別紙2-(2)】

- 交付金事業実施に伴う事務処理に、直接必要な旅費及び庁費である

## ○【別紙3】

- 金額の内訳(タテ、ヨコの計算)に誤りがない  
添付書類工事費内訳と金額が一致している

## ○【添付書類4】

- [事業名欄] 事業決定された事業名と一致している(事業決定台帳との整合)
- [保護計画欄] ○が記入されており、誤りはない(整備箇所の地種区分の確認)
- その他、記載の内容が公園事業台帳と整合がとれている

# 環境保全施設整備交付金 変更交付申請チェックシート

都道府県名：

担当者所属：

氏名：

TEL：

## ○【申請書鏡】

- 文書番号、日付が記入されている。公印が押印してある
- 当初の交付決定の文書番号が記載されている

申請書を提出する際、  
こちらのチェックシートも  
併せてご提出をお願いします。

## ○【申請書2枚目「記」】

- 要交付額が上下段ともに別紙1の(M)と合致している
- 変更理由が具体的に記入されている
- 変更交付申請を行う事業の事業着手予定日 → 令和 年 月 日

## ○【別紙1】

- 進捗率(J)の値が小数第2位(小数第3位以下切り上げ)まで表示されている

## ○【別紙2-(1)】

- 事業名が事業決定された公園事業名及び整備計画に記載している事業名と一致している
  - ・【添付書類4】と整合がとれている
  - ・都道府県が策定した環境保全施設整備計画に位置づけられた公園事業である
- 交付金取扱要領別紙に記載の施設整備(交付対象事業)である
  - ・施設の長寿命化が整備の目的で、施行令第4条に該当する施設である
  - ・付帯施設についても、交付金取扱要領別紙1に記載の施設である
- 変更前の額が上段カッコ書きで記入されている
- (注)5の添付書類を確認したときに、誰が見ても事業ごとの整備内容(何をするのか)がわかるようになっている

(添付書類)

- ①施工に伴う取り壊し又は移転物件内訳
  - ・過去に環境省の自然公園等施設整備の補助金等により整備した施設を取り壊し又は移転するもので、当該年度に交付金を活用して整備する場合、耐用年数が過ぎていなければ提出が必要
- ②工事費内訳(単価表は不要)
  - ・都道府県等の積算の基準に基づいて作成した設計内訳書でも可
- ③関係図面(A3以下の縮小図面でも可。ただし、文字がはっきりと読めること)
  - ・整備予定施設の構造図及び平面図
  - ・測量設計のみの申請の場合は、測量設計を行う範囲が分かる図面のみ提出
- ④現況写真
  - ・整備対象の現況が把握できる写真を添付
- ⑤公園計画及び事業決定等一覧表 → 【添付書類4】へ
- ⑥公園計画図と整備箇所が分かる位置図
- ⑦個別施設計画概要書【添付書類5】
  - ・使用見込期間の延長及びライフサイクルコスト削減が見込まれる整備である
- 添付書類が揃っていない場合、揃えられない理由( )

## ○【別紙2-(2)】

- 交付金事業実施に伴う事務処理に、直接必要な旅費及び庁費である

## ○【別紙3】

- 添付書類工事費内訳と金額が一致している

## ○【添付書類4】

- [事業名欄] 事業決定された事業名と一致している(事業決定台帳との整合)
- [保護計画欄] ○が記入されており、誤りはない(整備箇所の地種区分の確認)
- その他、記載の内容が公園事業台帳と整合がとれている

# 自然環境整備交付金・環境保全施設整備交付金

## 遅延報告書チェックシート

都道府県名： \_\_\_\_\_ 担当者所属： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_ TEL： \_\_\_\_\_

### ○【報告書鏡】

- 文書番号、日付が記入されている。公印が押印してある
- 当初の交付決定の文書番号が記載されている

報告書を提出する際、  
こちらのチェックシートも  
併せてご提出をお願いします。

### ○【報告書2枚目「記」】

- 交付対象事業名が事業番号ごとに記入されている
- 遅延原因及び措置内容が具体的に記入されている
- 交付決定額のうち遅延に係る金額が、国費のみ記入されている
- 事業完了予定期日と工程表の整合性がとれている

### ○【工程表】

- 事業ごとに工程表が作成されている
- 遅延前及び遅延後の事業実施状況の比較が容易にできる

### ○【その他】

- 遅延報告により今年度交付決定された事業を翌年度へ繰り越す場合、地方財務局との繰越承認に関する協議申請の調整を     月     日から始める予定である

# 自然環境整備交付金・環境保全施設整備交付金

## 実績報告書チェックシート

都道府県名： \_\_\_\_\_ 担当者所属： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_ TEL： \_\_\_\_\_

報告書を提出する際、  
こちらのチェックシートも  
併せてご提出をお願いします。

### ○【報告書鏡】

- 文書番号、日付が記入されている。公印が押印してある
- 当初の交付決定の文書番号が記載されている

### ○【報告書2枚目「記」】

- 交付金精算額が別紙4-(1)または(2)の(F)と合致している

### ○【別紙2-(2)】

- 交付金事業実施に伴う事務処理に、直接必要な旅費及び庁費である
- 交付決定額が上段カッコ書きで記入されている

### ○【別紙4-(1)または(2)】

- 進捗率(N)の値が小数第2位(小数第3位以下切り上げ)まで表示されている
- 前年度までの執行済交付対象事業費(M)が実績報告書の確定額(事業費)の合計になっている  
繰越をしていて額が確定していない年度分は、交付決定額(事業費)で算出されている

### ○【別紙5-(1)または(2)】

- 交付決定額(変更交付決定のある場合は最終のもの)が上段カッコ書きで記入されている
- 完了年月日(検査調書)について、都道府県の場合は検査した年月日、  
市町村事業の場合は、都道府県から市町村へ交付金の交付を完了した年月日が記入されている
- 施設名(構造)及び規模等が、記載例に沿って具体的に記入されている
- (注)5の添付書類を確認したときに、誰が見ても事業ごとの整備内容(何をするのか)  
がわかるようになっている

(添付書類)

- ①残存物件調書(該当あり・該当なし) ※いずれかに○をつける
- ②契約書等の写  
・変更契約をした場合は、全ての契約書の写しを提出
- ③検査調書の写  
・検査調書ではない形で検収している場合は、当該自治体で規定されている文書の写しを提出  
・検査調書に金額の記載がない場合は、金額が確認できる書類(工事完成届等)も加えて提出
- ④竣工写真等  
・検査を行っている様子の写真は不要。施設の施工前及び施工後の比較ができる写真を添付
- ⑤完成図面  
・整備した施設の平面図、立面図等。工作物の場合は構造図等を提出
- ⑥市町村事業の場合は、交付金の交付を完了したことが分かる書類

### ○【別紙6-(1)または(2)】

- 金額の内訳(タテ、ヨコの計算)に誤りがない  
添付書類**工事費内訳**と**金額**が一致している(端数は切り上げない)
- 繰越事業がある場合、「繰越事業のある初年度」分と「繰越事業の繰り越された年度」分に  
分けて作成されている